

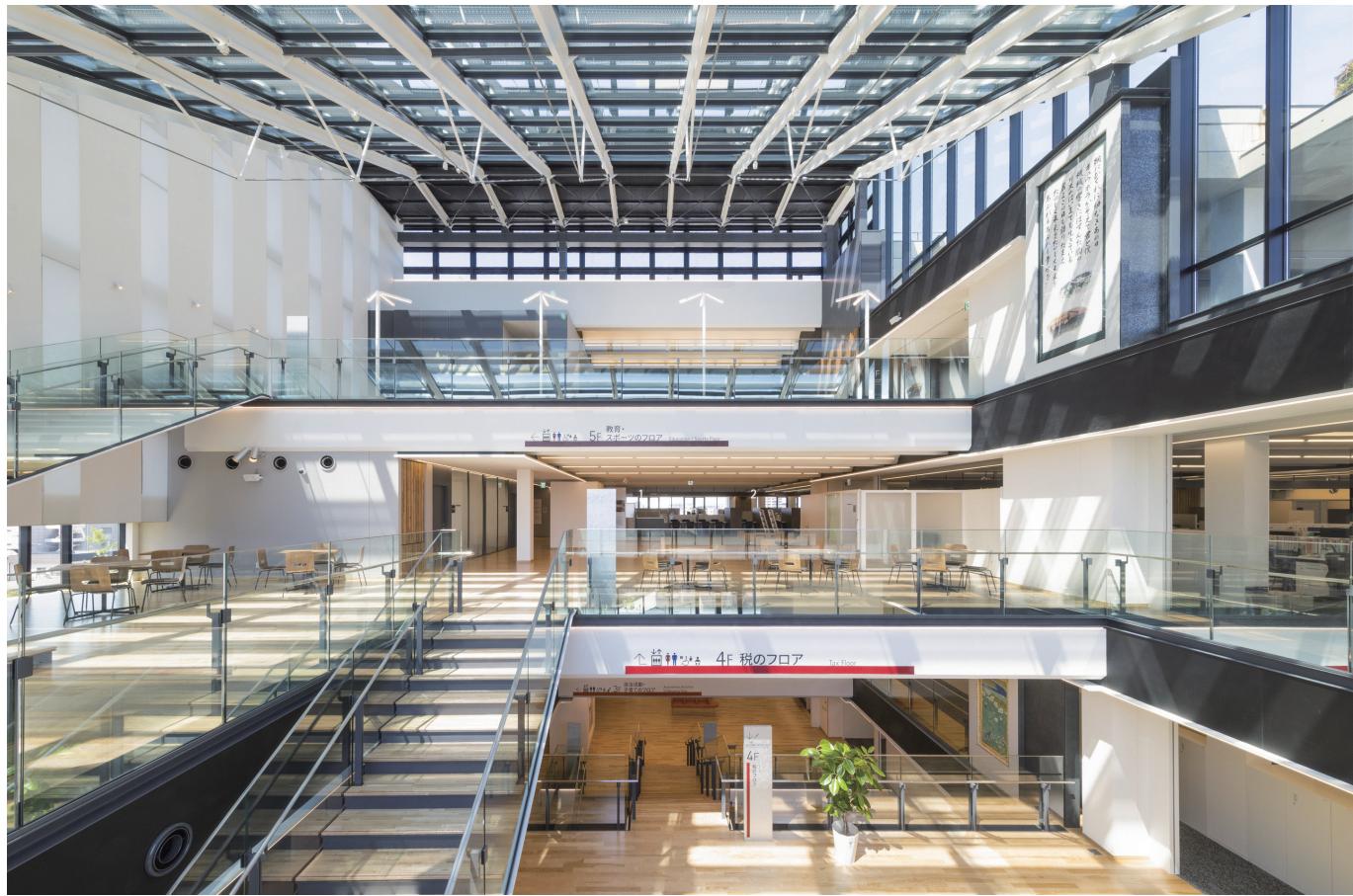
建産連NEWS

KENSANREN NEWS

No.187
2026/1



▲ドローン空撮写真で見る川口市役所新庁舎全貌



▲見上げるシピック・キューポラ(川口市役所第二本庁舎)

建産連NEWS

KENSANREN NEWS

R8.1/No.187

2 年頭あいさつ

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会会長
埼玉県知事／さいたま市長／関東地方整備局長

6 会員団体長の年頭抱負

行政情報

- 17 1. 埼玉県住宅供給公社創立70周年を迎えて
- 25 2. 大宮スーパー・ボールパーク基本計画について
- 33 3. 第12回埼玉県環境住宅賞の選定結果について

37 県内プロジェクト紹介

川口市役所新庁舎の整備について

告知版

- 43 1. 全国建設産業団体連合会会長会議の決議について
- 45 2. 令和7年度全国建産連会長表彰について

担い手確保・育成コーナー

- 47 1. 第47回『埼玉の建設産業』ポスター・絵画コンクール審査結果について
- 48 2. 建産連会員団体の担い手確保の取り組みについて
埼玉県電気工事工業組合／一般社団法人 埼玉県建築士事務所協会
- 51 3. ワンポイント講座 工事成績評定点、取りこぼしていませんか？
- 53 4. 講習会案内

54 県内経済の動き

公共工事前払金保証統計から見た県内の公共工事等の動き（令和7年11月末）

58 会員だより

61 連合会日誌

建設産業の前進に向けて



一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会
会長 伊田 登喜三郎

2026年の年頭にあたり、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

平素から、当連合会の事業に対して格別のご支援・ご協力を賜り、あらためてお礼を申し上げます。

さて、昨年の1月末に八潮市で発生した流域下水道本管の破損による大規模な道路陥没事故では、交通網の寸断や異臭の拡散など、県民生活への影響が長期化し、改めて国土強靭化におけるインフラ施設の老朽化対策が喫緊の課題であることが浮き彫りになりました。

また、この件については本連合会の会員団体の皆様も、県との災害協定に基づいて復旧へのご尽力をいただき、大変感謝申し上げます。

ところで、我々建設産業には、近年の自然災害が激甚化・頻発化する中での迅速な対応、前述のような経年劣化したインフラストックの維持・更新など、国土強靭化を更に推進し、「地域の安心・安全」を守っていくという極めて重要な使命があります。

一方、建設産業界においては、公共事業費の下げ止まりや公共工事設計労務単価の13年連続引き上げなど希望の持てる兆しも見えますが、建設資機材や人件費等の高騰、記録的な猛暑による作業効率の低下などにより、一層の企業努力が必要な時代となりました。

このような状況下で、建設産業が「地域の守り手」としての使命を果たしていく上の最大の課題は、ますます少子・高齢化が進む中での、担い手の確保と育成でございます。

この担い手確保の課題に対応するため、令和6年に第三次・担い手3法の改正が行われ、昨年末には著しく低い労務費による見積もりや契約を禁じる「標準労務費」の規定の施行により改正法が全面施行されましたが、建設産業界で生き残っていくためにはこのような時節に合わせた新たな知識の習得が不可欠です。

そこで、当連合会では、建設業、専門工事業、委託業など様々な県内企業がこのような不透明な時期にも柔軟に対応できるように、研修や国や県の最新情報の提供などで、会員団体を支援しております。また、喫緊の課題である担い手の確保と育成に対しては、当連合会で運営している産官学約40団体で構成する「埼玉県建設産業担い手確保・育成ネットワーク」により、新入社員研修、現場管理力アップの研修や、ベテラン世代との関わり方研修など数多くの研修を開催している他、建設業の魅力発信をするホームページの開設も行っております。

今後とも、建設産業を網羅した組織である特徴を生かし、会員団体と連携、調整を図りながら、社会情勢に即した事業を展開してまいります。

皆様方には更なるご指導、ご協力を願いするとともに、益々のご健勝とご多幸を祈念して年頭の挨拶とさせていただきます。

埼玉の未来を築く 更なる挑戦



埼玉県知事
大野 元裕

明けましておめでとうございます。

初めに、昨年1月に八潮市で発生した道路陥没事故でお亡くなりになられた方の御冥福をお祈りするとともに、御家族、関係者の方々にお悔やみを申し上げます。

また、地域の皆様には、多大なる御不便、御迷惑をお掛けし、心からお詫び申し上げるとともに、様々な御協力に感謝を申し上げます。

大規模下水道は上水道と異なり止めることができない上に、更新や点検・調査の手法が確立していないなど、今回の事故は多くの教訓を残しました。本事案で判明した様々な課題を国や全国に提言・発信し、未然防止対策を国と共に推進してまいります。

さて、本県は「人口減少・超少子高齢社会の到来」と「激甚化・頻発化する自然災害などへの危機対応」という2つの歴史的課題に直面しています。活力あふれる埼玉の未来を築くには、これらの課題に敢然と立ち向かう中長期的な施策を実行していくことが必要です。

例えば、企業の価格転嫁をきめ細かく支援する地域連携の取組は「埼玉モデル」として全国から高い評価を得て、41都道県に拡大しています。賃上げの正のスパイラルにつなげて、今年も本県が全国の持続的な経済構築をリードしていきます。

新しい年には「歴史的課題への挑戦」、そして「日本一暮らしやすい埼玉」の実現に向けた取組を更に前に進めています。

人口減少下でも強い経済を構築するには、労働生産性の向上が不可欠です。社会全体のDXの推進や渋沢MIXを中心としたイノベーション創出などの取組と併せ、県庁もデジタルを前提に、業務の生産性と県民サービスの向上を図ります。

「埼玉版スーパー・シティプロジェクト」による持続可能なまちづくりや、医療・福祉人材の確保、サーキュラーエコノミーの推進など将来を見据えた施策を進めるとともに、県土の強靭化や「埼玉版FEMA」など危機への備えを深化させていきます。

さらに、今年は現行の「日本一暮らしやすい埼玉」5か年計画の総仕上げの年として、「こどもまんなか社会」を目指す取組をはじめ、「あらゆる人に居場所があり、活躍でき、安心して暮らせる社会」の実現を確かなものにしていきます。

今年11月には全国健康福祉祭、「ねんりんピック」を本県で初開催し、人生100年時代を豊かに過ごせる社会づくりを進めます。

また、本県のいちごや梨などが全国で高い評価を得ており、今年は県育成の最も新しいお米「えみほころ」の本格生産も始まります。是非、県のおいしい農産物を御賞味ください。

今年は「午(うま)」年です。埼玉県が未来に向けて力強く前進する年となるよう一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会の皆様と共に「ワンチーム埼玉」で取り組んでまいります。

さいたま市の次の時代へのさらなる「シンカ」に向けて



さいたま市長
清水 勇人

明けましておめでとうございます。さいたま市長の清水勇人です。

皆様には、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、大宮盆栽村が開村100周年を迎える日本が誇る盆栽文化の素晴らしさを国内外に広く届けました。大阪・関西万博では大宮の盆栽と岩槻の人形を展示し、5日間で約22,000人もの来場があり、本市の伝統的な文化や産業の魅力を世界に伝えることができました。

環境分野では、「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、桜環境センターを活用した電力の地産地消事業を市内89施設に拡大し、再生可能エネルギーの導入を加速させました。

地域公共交通の強化にも力を入れ、自動運転バスやグリーンスローモビリティの実証実験を重ねました。持続可能な移動手段の確保と交通利便性の向上に向けた取組を着実に進めています。

また、パークPFIの手法によりオープンした与野公園や三室中央公園(ヌウパーク)は、新しい遊具やカフェなどを備え、幅広い世代の憩いと交流の場となっています。

こうした取組の結果、市民意識調査の結果では、本市を「住みやすい」、「住み続けたい」と感じる方が6年連続で85%以上となる高い評価をいただくことができました。ひとえに市民の皆様の御協力と御支援の賜物です。心より感謝申し上げます。

迎えた新年は、平成13年に誕生したさいたま市にとって誕生25周年の節目の年です。令和3年度にスタートし10年間を計画期間とする本市の総合振興計画は、今年から後半の5年間がスタートします。

6月には浦和駅西口に新たな文化・商業拠点「浦和カルエ」の竣工を予定しており、県都の玄関口に新しいにぎわいの拠点が生まれます。また、11月に開催する高齢者を中心としたスポーツ・文化等を楽しむ祭典「ねんりんピック彩の国さいたま2026」を皆様とともに盛り上げ、心温まるおもてなしで全国に本市の魅力を発信してまいります。

誕生から四半世紀を迎え、今まさにさいたま市の「シンカ」が問われています。今まで本市の発展を支えてくださった市民の皆様に改めて感謝申し上げますとともに、これまでの歩みを礎に、引き続き多くの皆様のお力を借りしながら、さいたま市は次の時代へのさらなる「シンカ」に向かって疾駆し続けてまいります。

令和8年が皆様にとって健康で幸多き1年になりますことを心から祈念し、新年の挨拶といたします。

地域の活性化や持続的な経済成長を支える インフラ整備・管理



国土交通省 関東地方整備局長
橋 本 雅 道

令和8年の新春を迎え、謹んで新年の挨拶を申し上げます。

埼玉県建設産業団体連合会の会員の皆様におかれましては、平素より国土交通行政の推進に多大なる御協力と御支援を頂き、厚く御礼申し上げます。

私どもが所管する関東地方は、人口や経済活動が集中し、情報や物流の中核として、日本全体を支える極めて重要な地域です。一方で、気候変動による水害の激甚化・頻発化、老朽化する社会インフラ、首都直下地震の切迫、さらには人手不足など、多くの課題に直面しております。実際に令和6年には1月の能登半島地震、7月の東北大雨、9月の能登半島大雨、さらに昨年は1月の埼玉県八潮市で道路陥没事故、10月には台風22号・23号の影響により、八丈島で停電、断水、多数の家屋損壊や土砂災害などの被害が発生しました。

このように、近年の被害の深刻さを目の当たりにしますと、関東地方整備局管内における国土強靭化、防災・減災対策も待ったなしの状況であり、身の引き締まる思いであります。

災害が頻発する国土にあっては、社会の安全・安心を確保する「地域の守り手」である建設産業の役割は非常に大きく、なくてはならないものです。さらに、経済活動を支える等、「地域の担い手」としての役割も多いに期待されているところです。

その一方で、建設産業界を取り巻く環境は厳しく、将来の担い手の確保、働き方改革、生産性向上など喫緊の課題が山積しています。魅力的な建設業するためにも、第三次・担い手三法に基づく各種取り組みの着実な推進に加え、物価高騰も含めた必要かつ安定した実質的な事業量確保が不可欠であると認識しています。

昨年12月に成立した補正予算において「第1次国土強靭化実施中期計画」の予算が確保されました。関東地方整備局としましても、計画に基づく事業の推進に向けて、当局管内において安定的かつ持続的な事業量を確保し、国民の安全・安心の向上や国土の強靭化を図り、地域の活性化や持続的な経済成長を支えるため、インフラ整備・管理を将来にわたって持続可能かつ戦略的に推進するとともに、GXやDXの導入にも積極的に取り組んでまいる所存です。

なお、利根川水系における近代改修の開始から150年の節目を迎え、皆さんとこれからの治水を考えるシンポジウムを今年2月に開催します。また、来年開催予定の2027年国際園芸博覧会まで残り450日を切っており、皆様とともに大いに盛り上げてまいりたいと思います。

結びに、本年が皆様にとってより良い年となりますよう祈念して、年頭の挨拶とさせていただきます。

新年の抱負

一般社団法人 埼玉県建設業協会

会長 小川 貢三郎

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃から、当協会の事業活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は、1月に八潮市での下水道管破損による大規模な道路陥没事故が発生し、交通網の寸断や県民生活への影響が甚大となり、改めて、インフラの老朽化対策の必要性が浮き彫りになりました。また、全国各地で、豪雨、竜巻、猛暑と自然の猛威をさまざまと見せつけられました。

このような状況の下、地域の建設業は、「地域の守り手」として、社会インフラの整備や復旧という重要な役割を担うとともに、災害に強いまちづくり、そして、持続可能な社会の実現

に向けて貢献することが求められています。

今後とも、地域の建設業が、このような社会的使命を果たしていくためには、経営基盤を一層強化していくことに加え、やりがいと誇りが持てる魅力ある産業としていく必要があります。

協会としましては、週休2日制の確保など働き方改革、ICTの活用、DXの推進による生産性の向上、担い手確保に取り組むとともに、発注機関に対し、安定的・持続的な事業量の確保や入札・契約制度の改善を要請するなど様々な事業を進めてまいりたいと存じます。

本年が皆様にとりまして実り多い年となるとともに、協会の事業活動に引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げ、新年の抱負とさせていただきます。

新年の抱負

一般社団法人 埼玉県電業協会
会長 積田 優

関係機関の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年、電設業界は、カーボンニュートラルの加速やスマートインフラの整備、省エネルギー対策など、社会からの要請が益々高まった一年でした。同時に、熟練技能者の退職や若年層の人材不足、さらには技術継承の停滞といった構造的な課題も浮き彫りとなり、業界の持続可能性が厳しく問われる時代を迎えています。

このような状況の中、本協会は、業界全体の生産性向上と技術革新を推進し、GX(グリーントランスフォーメーション)への的確な対応を図るとともに、省力化・デジタル化を含む施工現場の革新に取り組んでまいります。さらに、災害に強い地域インフラの構築、再生可能エネルギーへの対応など、社会的な課題解決にも貢献していく所存です。

あわせて、処遇改善や教育研修制度の充実を図り、多様な人材が安心して活躍できる環境づくりを進めてまいります。人材の確保と育成は、今後の業界を支えるうえで極めて重要な課題です。協会としても、その推進に向けた取り組みを引き続き進めてまいります。

昨年、当協会は設立50周年の節目を迎えることができました。これまで道を切り拓いてこられた諸先輩方、そしてご支援くださっている関係機関の皆様に深く感謝申し上げます。

本年も変わらぬご厚誼を賜りますようお願い申し上げるとともに、皆様のご健勝とさらなるご発展を心からお祈りいたします。

造園業の持続的な 発展に向けて

一般社団法人 埼玉県造園業協会
会長 阪上 清之介

新春を寿ぎ、謹んでお喜びを申し上げます。

さて、埼玉県は直面する歴史的な課題として、「人口減少・超少子高齢社会への対応」と「激甚化・頻発化する自然災害への危機対応」の2つを掲げています。これらの課題に対応するため、県は「日本一暮らしやすい埼玉」の実現を目指し、中長期的な視点に立って様々な施策を展開しています。

私ども会員は、この方向性を踏まえ、県の施策に貢献すべく、公園緑地等の整備や緑のストックの適正な維持管理を始め、日々技術・技能の研鑽と経営努力に取り組んでおります。

一方で、埼玉県発注の造園工事額は、ピーク時の平成6・7年度頃と比べ、未だに3割程度の状況にあり、他の建設業種の4割程度の回復に比べ伸び悩んでいるのが現状です。

その一つの要因として、「職域活動」を積極的に実施してきた業界とそうでない業界の差が表れていると考えています。

「職域活動」は、業界や職業団体が自分たちの業界の健全な発展や働く人々の環境向上を図るために、政策形成へ建設的な意見等を届ける活動とされています。これまで、造園業界の声が政策決定に携わる関係者へ十分に届いていたとは言えません。

このような中、去る令和5年3月に、造園業体制の充実強化を図ることを目的に、「自由民主党造園業振興懇話会」を設立していただきました。

懇話会の県議の皆様には、様々な面で多大なご指導・ご尽力を賜り感謝に堪えません。引き続き、一層のご指導・ご鞭撻を賜りたいと存じます。

新年のご挨拶

東日本建設業保証株式会社
埼玉支店長 棚原 圭一

新年、明けましておめでとうございます。

皆様には日頃より弊社並びにグループ会社事業に対し、格別のご理解とご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、建設業界では、働き方改革、生産性向上など様々な課題に直面しており、中でも、担い手の確保は喫緊の課題となっています。

このような中、弊社では「東日本建設業保証公式チャンネル(YouTube)」にて、建設業界のイメージアップや入職促進を図るため、建設業の魅力を発信する動画を配信していますが、今回、特に若年層にPRするため新たにショート動画を制作しましたので、広くご活用いただけますと幸いです。

弊社は、本年も前払金保証・契約保証をはじめ、グループ会社事業を含めた総合的な金融サービスや経営講習会への講師派遣、小冊子のご提供などを通じて、皆様のお役に立てるよう努めてまいります。

また、皆様のお力添えをいただきながら、県内全市町村での前払金支払限度額の撤廃、中間前金払制度の導入、業務委託への前金払制度の導入等、資金調達の円滑化に向けて前払金保証制度の一層の拡充に取り組んでまいります。

加えて、電子保証につきましても、埼玉県をはじめ県下14市町で導入いただくなど普及が進んでいますが、引き続き皆様の利便性向上に努めてまいりますので、変わらぬご支援をお願い申し上げます。

結びに、皆様にとってこの新しい一年が幸多き年となりますよう祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

なお、造園業界の課題である「担い手の確保」「技術・技能の継承」「熱中症対策を含めた労働環境の改善」「建設DXへの対応」、更には「工事及び維持管理予算の確保・増大」などの事態改善に向けて、発注者への提案・要望を重ねるなど、懇話会の皆様と一層の連携を図り、全力を傾注してまいります。

また、現下における社会的な課題として、「介護・医療」「福祉」「子育て」への対応が予算的な面で優先されつつありますが、人々の暮らしに思いを馳せながら、緑豊かな環境形成を通じて、安心・安全へのたゆまぬ挑戦を続ける覚悟です。

昨年は、県営秩父ミューズパークを主会場に、第75回全国植樹祭が成功裏に開催されました。次には、花と緑の祭典である「全国都市緑化フェア」の本県における再度の開催を、関係機関等へ更に働きかけてまいります。

結びに関係皆様方の今年一年のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げ、私の年頭あいさつとさせていただきます。



新年の抱負

埼玉県電気工事工業組合
理事長 佐藤 隆行

謹んで令和8年の新春をお祝い申し上げます。

私は昨年理事長を拝命し、就任以来、伝統を受け継ぎつつ時代の変化に即した新たな組合の姿を目指し、組織の再構築と体制強化を取り組んでまいりました。

理事長就任にあたり、組合の理念と方向性を明確にするため「ビジョンマップ」を策定いたしました。

パーカスとして「電気工事に関わる仲間が相互に連携し、安全な電気インフラを提供することで、安心できる社会と明るい未来を創出する」ことを掲げました。目指すビジョンを「埼玉県内のすべての電気工事会社が共に支えあう連携拠点となる」とし、バリューには「共創・専門性・信頼・貢献・挑戦」の5つの価値観を定めました。

その実現に向け、以下の三点の重点施策を掲げました。

1. 地域社会から信頼される組織づくり：地域貢献活動や防災協定などを通じ、地域に必要とされる組合としての存在価値を高めます。
2. 次代を担う人材の育成：青年部会との連携を強化し、組合運営の中核を担う機会を創出することで、人的基盤の強化を図ります。
3. 業界の地位向上：官公庁・関連団体との連携を深め、適正価格の実現など、業界全体の評価を高める取り組みを強化してまいります。

全ての組合員が「共創」の精神で一丸となり、誇りある電気工事業界を次世代へとつなげるため、全力で取り組んでまいります。

結びに、本年が皆様にとりまして希望に満ちた一年となりますよう心よりご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

地道な努力で充実図る

一般社団法人 埼玉県空調衛生設備協会
会長 長沼 章

新年、明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、穏やかに令和8年の新春を迎えたこととお慶び申し上げます。

昨年の夏は地球温暖化の影響もあってか、6月から8月にかけて猛暑日が過去最多を記録し、日本の平均温度は過去2年を上回り、3年連続で最も高い値を記録しました。また9月に静岡の竜巻や東京の大震だけでなく、茨城県つくば市周辺での竜巻発生など、様々な気象災害が発生しました。その後も列島各地で台風、大雨の被害、地震の頻発など、災害に見舞われ続けた1年となりました。このような災害で水や電気といったライフラインの重要性が認識され、それを支える業界である当協会の会員は県内各地で、いつ発生してもおかしくないといわれている首都直下型地震やマグニチュード7規模の巨大地震をはじめとした地震災害の備えを万全にすることへの意識とその責任を強く感じています。

こうした中、当協会は「災害を忘れない忘れさせない取組と備えが必要」との考えのもと2011年から地域の防災活動を支援するため県内各地の会員及び所轄県機関に対して防災支援活動に資する救助工具セット、投光器や蓄電池などの備品を配備する防災支援事業を実施してきました。

今後は、列島各地に頻発する地震、豪雨などへの備えとして、今まで以上に県内各地の会員と各地域自治組織の連携を深めるとともに住民の防災意識の向上に努めるなど防災支援活動に取り組んでいきます。

当協会においては、こうした防災支援事業のほか、理事会、各委員会や月例会、セミナーなど各種事業については、ほぼ実施するこ

とができました。

主要な協会事業の一つとして、将来この業界を担う人材育成のために、「1級、2級の管工事施工管理技士受験準備講習会」、「管工機材技術研修視察」など業界の「担い手確保・育成事業」を実施しました。また年末には、会員の経営者向け「トップセミナー」を開催することができました。

さて、今年は丙午の年で、非常に強い火のエネルギーをもつ年とされ、「勢いとエネルギーに満ちて、活動的になる」「燃え尽きるようなエネルギーで道を切り開く」など、縁起の良い年とも言われています。「困難があっても情熱と行動力で突き進み、私たちに『飛躍』をもたらす年になってほしい」との気持ちを込め、今まで以上に事業内容の充実を図るべく地道な努力を重ねる所存であります。しかし、どれもこれも会員の皆様、関係機関・団体の皆様方のご協力なしに事業展開できるものではございません。この1年も皆様の絶大なるご協力をお願い申し上げます。

新年のご挨拶

一般社団法人 日本塗装工業会埼玉県支部
支部長 西浦 建貴

新年明けましておめでとうございます。皆様方におかれましては、清々しい新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。また平素より関係各位には格別のご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

建設業を取り巻く環境は、資材費の高騰や人件費の上昇といった経済状況の厳しさが、引き続き業界全体にとって大きな課題となっております。また、労働力不足と高齢化が進行している中では、業界全体で人材育成と定着を支援し、働き方改革を進めることで、業務の効率化を実現していく必要があります。

当会では例年に引き続き、社会奉仕活動として実施しておりますボランティア塗装を本年度は11月14～18日に「いわつき乳児院（児童養護施設いわつき）」において行いました。また、戸建て塗替えの品質を保証する「ペインテナنس」事業は本年度27年目を迎え、ペインテナスキャンペーンは4月16日（よいいろ）～11月16日（いいいろ）まで実施いたします。

会内では、1月に安全大会、9月には講師をお招きして「地球温暖化と熱中症対策」「熱中症対策義務化」や「建築塗装の現状と今後の取り組み」についてのセミナーを開催しました。これらの事業を通して、会員各社のコアコンピタンスやケイパビリティを高めるための事業を本年も持続的に展開してまいります。

結びに、まだまだ将来不透明な状況は続きますが、当会のこれから取り組みに引き続きご理解とご協力をお願いするとともに、皆様のご健康とご活躍をご祈念申し上げまして新年のご挨拶とさせていただきます。

新春の光の中で、持続可能な 型枠業界の構築を誓う

埼玉県型枠工事業協会

会長 白戸 修

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。会員の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。また、平素より埼玉県建設産業団体連合会をはじめ、関係諸団体の皆様には、当協会の活動に対し多大なるご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

変化を力に変える「型枠」の誇り

昨年を振り返りますと、建設資材価格の高騰や深刻な人手不足、さらには「建設業の2024年問題」への対応など、我々型枠工事業界を取り巻く環境は、かつてない変革の時を迎えるました。しかし、いかなる時代にあっても、構造物の骨組みを造り上げる「型枠工事」は、社会インフラの安全と品質を支える極めて重要な基幹職種です。私たちはこの技術に誇りを持ち、変化を恐れず、次なるステージへと歩みを進めなければなりません。

今年度の重点課題：三つの柱

本年、埼玉県型枠工事業協会では、以下の三点を重点課題として取り組んでまいる所存です。

- 1.「働き方改革」の実効性向上と待遇改善 適切な工期設定の推進と、週休二日制の定着を図ります。技能者が将来にわたって安心して働くよう、労務単価の引き上げと、適正な社会保険への加入を徹底し、職種としての魅力を高めてまいります。
- 2.次世代を担う人材の育成と技術継承 若手入職者の確保は急務です。当協会が誇る登録型枠基幹技能者を中心に、熟練の技をいかに若手に伝承していくか。教育訓練の充実を図るとともに、ICTの活用や新工法の導入による生産性の向上を模索してまいります。
- 3.安全施工の徹底と連帯の強化「安全はすべてに優先する」という基本に立ち返り、労働災害ゼロを継続してまいります。会員企業間の連携を密にし、情報の共有と相互研鑽を通じて、業界全体の底上げを目指します。

結びに

埼玉県建設産業団体連合会の一員として、他職種の皆様とも手を取り合い、彩の国・埼玉の豊かな街づくりに寄与していく決意です。本年が、会員各社の皆様にとって飛躍の年となりますよう、また建設産業全体が力強く発展する一年となりますことを祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

新年のごあいさつ

一般社団法人 埼玉建築士会

会長 丸岡 康一郎

新年明けましておめでとうございます。

新春を謹んでお慶び申し上げますとともに、日頃より埼玉建築士会の活動につきまして、格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は人手不足、資材高騰などが大きく顕在化し、建設業界にとってあわただしい年となってしまいました。建築士にとっても、4月に施行された改正建築基準法、建築物省エネ法の対応があり、本会においては、埼玉県との共催で10月に法令説明会を開催させていただきました。また、5月には秩父ミューズパークで開催された第75回全国植樹祭に伴い建設されるお野立て所の、デザイン提案コンペで選定された埼玉建築士会会員設計の作品が建設され、天皇陛下にご着座いただくこととなり、当会にとって大変名誉なこととなりました。

今後の課題として、災害への対応があります。近年大きな災害が各地で頻発しており、防災、減災、復旧、復興など建築士の果たす役割は重要となっており、一旦災害が発生しますと広い範囲に影響は及ぼしますので、災害時の対応などについて検討を進めていきたいと思います。また、法人運営の検討を進めており、財政健全化検討タスクフォースを設置し建築士会のこれからを協議して参ります。

結びに、日頃ご支援ご協力をいただいている関係行政、関係諸団体の皆様にお礼を申し上げ新春のご挨拶とさせていただきます。

力強く道を切り開く1年に

一般社団法人 埼玉県建築士事務所協会
会長 佐藤 啓智

新年あけましておめでとうございます。

皆様方には、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。平素は当協会の各種事業につきまして、ひとかたならぬご支援、ご協力を賜り心からお礼を申し上げます。

当協会は建築設計監理を始めとする幅広い分野において、専門職能団体として多様なニーズに応えることにより地域社会の発展をめざしてまいりました。

平成21年1月には建築士法に位置付けられた法定団体となり、その後も耐震偽装事件を受けた建築法令の改正、省エネ法やアスベスト対応への強化など、設計者に課せられた社会的責任は日増しに大きくなっています。

一方、建築士事務所の数は年々減少しており、次世代への事業継承や建築設計を担う人材の育成は建築設計界においても喫緊の課題となっています。

このような中にあっても、当協会は引き続き社会や建築主の皆様の信頼に応えるべく、新たな課題に対応しつつ法定団体としての役割を次世代へと繋いでいかなければなりません。

令和8年は午年です。うまどし 午年は力強く駆け抜ける馬のように、「躍動」「力強さ」「前進」の年であり、物事が順調に進む年とされています。

厳しさ続く社会経済情勢の中にあっても、強いエネルギーで道を切り開く年になりますよう、皆様のご健康とご多幸を心から祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

一般社団法人 埼玉建築設計監理協会
会長 神田 廣行

新年あけましておめでとうございます。

貴団体の皆様におかれましては、清新な新春を健やかにお迎えのことと、謹んでお慶び申し上げます。平素より本協会の諸活動に格別のご理解とご支援を賜り、ここに深甚なる謝意を申し上げます。

振り返りますと昨年は、社会・経済情勢が大きく揺れ動く中、建設産業においても、省エネルギー化やカーボンニュートラルへの対応、老朽化インフラの更新、防災・減災への取り組みなど、多岐にわたる課題への対応が求められた一年でございました。そうした中、貴団体をはじめ産業を支える各位のご尽力により、地域の建築・都市環境が着実に前進していることに、深い敬意と感謝の念を禁じ得ません。

本協会といたしましては、設計監理の専門性を基盤に、安全・安心を守る建築の提供に努めるとともに、地域に信頼される設計者の育成と技術力の向上に、引き続き真摯に取り組んでまいります。また、設計・施工・行政・学識経験者が緊密に連携し、建築産業全体の底上げを図り、持続可能で質の高い建築環境を築くことこそ、私どもに課せられた使命であると考えております。

結びに、建設産業に携わる皆様のご健勝とご発展を心より祈念申し上げるとともに、本年が希望に満ちた実り多い一年となりますことを祈り、新年のご挨拶といたします。

「変革と共に創の時代へ」 積極的に取組む

一般社団法人 埼玉県測量設計業協会
会長 及川 修

新年、明けましておめでとうございます。

令和8年の新春を迎え、日頃より当協会の運営に対し深いご理解とご協力、ご支援を賜っております会員の皆様方、並びに関係各機関の皆様方には、健やかに新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

昨年は全国的に自然災害が相次ぎ、豪雨や地震に加え、各地で林野火災も多発し、甚大な被害が発生いたしました。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げるとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

社会全体では、人口減少や労働力不足が一層深刻化する一方、AIをはじめとしたデジタル技術の急速な進展により、産業構造は大きな転換期を迎えております。

私たち測量設計業界におきましても、3次元測量、デジタルツイン、AI解析など新たな技術が急速に普及し、業務の高度化と効率化が求められております。国・県においても、インフラ分野のDX推進が一段と加速し、デジタル技術の標準化が進められております。

当協会といたしましては、ICTや3次元データを活用した業務の高度化に積極的に取り組み、生産性向上と品質確保の両立を図りながら、地域社会の安全・安心に寄与してまいります。

依然として厳しい経営環境が続いておりますが、変化を恐れず、技術研鑽と人材育成を一層推進し、会員企業の持続的な発展につながる取り組みを進めてまいります。

最後になりますが、本年も当協会並びに会員企業に変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

建設業労働災害防止協会埼玉県支部
支部長 首藤 和彦

令和8年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

昨年に於いても、事業の実施にあたり、会員の皆様にご協力を願い申し上げたところがありますが、お陰さまを持ちまして予定させて頂いた各種事業を無事に実施することができ、改めて感謝申し上げる次第であります。

建設業に於ける労働災害は、会員をはじめとする関係者の日々の自主的な労働災害防止活動により長期的には減少傾向にありますが、依然として「繰り返し型災害」等が発生しているところであります。今後、更に「第9次建設業労働災害防止5か年計画」に基づき、計画された各種事業の推進に努めていかなければならぬと存じます。

支部に於きましては、令和5年度より実施しております「一人KY推進運動 埼玉」を最終年度とし、より広く会員の皆様方に本運動の参加をお願いしてきたところであります。防災・減災対策や社会インフラ整備など、社会経済の基盤整備を担う建設業に携わる方々が、安全で安心して働くよう安全活動を、より積極的に取り組んでまいります。

更には、建設業に於ける働き方改革の推進に会員一丸となり取り組んでいかなければならないものと考えます。

結びにあたり、令和8年が皆様にとって良い年となりますようご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせて頂きます。

新年のご挨拶

埼玉県下水道施設維持管理協会

会長 松本 朗

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の活動に対し、多大なるご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、能登半島地震における長期にわたる断水被害、八潮市内の流域下水道管を起因とする道路陥没事故、そしてPFOS、PFOAの検出問題など、上下水道インフラの維持管理と水の安全性に対する一般の関心が一層高まった一年でした。このような状況下、限られた経営資源の中で緊急の課題に対応していくためには、共通の課題を抱える事業体間、および関係者間の緊密な連携が、これまで以上に重要となると認識しております。

現在、上水道、下水道、工業用水道分野において、公共施設等運営事業に段階的に移行するための官民連携方式として、長期契約で管理と更新を一体的にマネジメントするウォーターPPPが進められています。

このプロジェクトは、老朽化が進む水インフラの維持管理、そして将来にわたる安定的な水の供給を確保するために不可欠な取り組みです。私たちは、この大規模かつ長期にわたる事業を、効率的かつ持続可能な形で運用していくことが求められています。

結びに、皆様のさらなるご活躍とご発展を中心にお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

一般財団法人 埼玉県建築安全協会

理事長 江口 满志

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、新春をお健やかにお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

本会は埼玉県内の建築基準法に基づく建築物等の定期報告書の受付等を行うと共に建築物等の安全安心に関する事業を行っています。令和6年度の埼玉県内の定期報告受付件数は59,845件となり、前年度比で4.3%増加しました。これは、所有者、管理者がSDGs(建築物等の長寿命化)や防災意識への関心が高まっていることに加え、調査、検査資格者が建築物等の適正な維持管理が重要であることについて十分認識されておられることの賜物と厚く感謝申し上げます。

さて、本会の主要業務である定期報告に関しては、昨年7月1日に改正告示が施行されました。特に今回の改正の目玉である随時閉鎖式防火扉の定期検査に関しては、埼玉県内の全ての特定行政庁が細則改正を行い、従来の取り扱い同様、特定建築物定期調査の一部として報告することになり、県内で足並みが揃う形でスタートしました。

定期報告のDX化については、既に稼働している電子請求書等の送信、定期報告書の受付完了時や副本返却時のお知らせメールの送信の他、新しい情報を迅速にお知らせするサービス等につきましても多くの調査・検査会社様にご参加いただき、お互いの業務効率化の一助になっているものと確信しています。

そして、現在はDX化の次の段階として、本会の基幹システムと特定行政庁間のネットワーク化に向けて動いています。今年中の稼働を目標としており、よりスピーディで安定的な情報共有の実現を図ってまいります。

そのうえで、今後、関係各位の皆様にご理解ご協力を頂きながら定期報告書オンライン提出のためのシステム開発等に取り組み、定期報告がより効率的に行われるよう努めてまいります。

今後とも、関係各位の皆様のご指導とご支援をお願い申し上げますとともに、皆様方のますますのご発展とご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせて頂きます。

新年の抱負

埼玉県地質調査業協会

会長 関口 彰伸

新年あけましておめでとうございます。

令和八年の新春を迎えるにあたり、建産連の皆様には、日頃より地質調査業界への深いご理解とご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

昨年は、地域社会を支えるインフラの安全性や地盤環境への関心が一層高まった一年でありました。特に県内で発生した道路陥没事故は、地盤環境の的確な把握とインフラ老朽化対策の重要性を改めて示し、私たち地質調査に携わる者の責任の重さを強く認識する機会となりました。

国や県においては、インフラの維持管理強化に向けた取り組みが進められ、DXを活用した効率的かつ高度な調査・解析が求められています。このような状況の中、正確で信頼性の高い地盤情報を提供する地質調査の役割は、今後ますます重要性を増していくものと考えております。

本年は、地盤情報の高度化やデジタル化、災害対応力の向上、人材育成の充実に努めるとともに、都市基盤整備や治水対策、地盤災害への備えなど、県民の安心・安全を支える分野において、関係団体の皆様との連携を一層深め、地域に根ざした専門技術者集団として社会に貢献してまいる所存です。

結びに、建産連の皆様のますますのご発展と、皆様にとって実り多き一年となりますことを心より祈念申し上げ、新年の抱負といたします。

新年の抱負

一般社団法人 埼玉県設備設計事務所協会

会長 竹馬 章二

新年あけましておめでとうございます。

平素より一般社団法人埼玉県設備設計事務所協会の諸活動に対し、格別のご理解とご支援を賜り、関係団体の皆様には厚く御礼申し上げます。本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

このたび、昨年度まで9期16年間にわたり埼玉県設備設計事務所協会会長を務められた金子和巳現理事の後任として、会長職を拝命いたしました。責任の重さを痛感しつつ、地域の設備設計の発展と社会への貢献に全力を尽くす所存です。

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、再生可能エネルギーの普及や技術革新は一段と重要性を増しております。GX・DXを推進し、BIM・IoT・AIなどの先端技術を積極的に活用することで、業務環境の改善と生産性向上を図ってまいります。

さらに、令和7年4月には建築物省エネ法の改正が施行され、設計段階からの省エネルギー性能確保が義務化されました。法令遵守と技術力向上を両立させ、持続可能な社会の実現に寄与してまいります。

一方、業界全体では人材不足や高齢化が進み、技術者の減少が大きな課題です。2024年の働き方改革関連法の施行により、労働時間管理や多様な働き方への対応が求められるなか、健全な労働環境を整備し設備設計の重要性や魅力を若い世代に広く伝え、教育機関との連携を通じて次代を担う人材育成にも努めます。

本年が皆様にとりまして実り多き一年となりますよう祈念し、新年のご挨拶といたします。

法の順守と適正な事業活動を

NPO法人 埼玉県建設発生土リサイクル協会
理事長 小沢 正康

令和8年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

当協会は、現在認定プラントを持つ正会員13社、目的に賛同された賛助会員25社により法に基づく適正な建設発生土の取扱い及び100%リサイクルを目指し、建設発生土の有効利用を目的とした石灰改良土の利用促進に向けた活動を続けております。

しかし、建設発生土の不適切な盛土を起因とした熱海市の大規模土石流が令和3年7月に発生し、この災害を契機に国においては令和5年宅地造成及び特定盛土等規制法の施行とともに、令和6年には資源有効利用促進法省令改正により建設発生土の最終搬出確認が義務付けられ、この枠組みの一翼を担う制度としてのストックヤード登録制度がスタートするなどこの2年間においての建設発生土を取り巻く環境は大きく変貌を遂げております。

当協会においては、それぞれの制度に対し行政との勉強会を催すなど法に基づく適正な取り扱いをすべく正会員はもとより建設発生土を取扱う賛助会員がストックヤード登録事業者として、また、盛土規制法における堆積や形質変更の届出を行い法を順守した適正な事業活動を推進しております。

建設発生土及び石灰改良土を取扱う皆様方におきましては、法に基づく適正な事業者を選定する義務が生じておりますことから是非これを機会に適法であるかの確認をして頂くことで、建設発生土に起因する災害がなくなることを強く願っております。

最後に新しい年が皆様にとってより良い年となりますようご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせて頂きます。

創立70周年を迎えて

埼玉県住宅供給公社

1. はじめに

埼玉県住宅供給公社は、令和7年11月に創立70周年という節目の年を迎えることができました。これもひとえに、県民の皆様をはじめ、埼玉県建設産業団体連合会の会員の皆様ならびに関係者の皆様の温かいご指導とご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

当公社の前身である財團法人埼玉県住宅協会は昭和30年に設立されました。当時、埼玉県の人口は現在の約3割の226万人。我が国が戦後の復興期から急速な経済成長へと変化していく中で、都市化の進展に伴い全国で約284万戸の住宅が不足し、さらに年々約26万戸の新規需要が見込まれていたという状況でした。

当公社では、設立当初から優良な住宅の供給に注力してまいりましたが、高度経済成長、バブル経済の崩壊、低成長時代と移り変わる中で、住宅難の解消から住まいの質の向上や多様性が求められる時代へと住宅を取り巻く状況は大きく変化してきました。

当公社においても、「公的企業として社会・県民に貢献すること」を使命とし、その時々の社会の変化を汲みとりながら、埼玉県の住宅政策の担い手としての役割を果たしてきたところでございます。

今後も、公営住宅をはじめとした住宅の適正な管理と住みやすい環境づくりの支援を通じて、県民の皆さまが安心して暮らせる住まいづくりの推進に取り組んでまいります。

この度、70周年記念を機に、公社ホームページに70年のあゆみを掲載しました。ぜひご覧ください。



2. 埼玉県住宅供給公社のあゆみ

当公社は、前身となる埼玉県住宅協会の発足以来、以下の3公社の統合を経て、現在の「埼玉県住宅供給公社」となりました。

【基本データ】令和7年4月1日現在

本社所在：さいたま市浦和区仲町3丁目12番10号

理 事 長：庄司 健吾

資 本 金：4,000万円（埼玉県全額出資）

職 員 数：247人（非常勤職員を含む）

事 務 所：本社、大宮支所、川越支所、熊谷支所、
岩槻支所、住まい相談プラザ（大宮駅）、川口入居サービスセンター

事業収益：約125億円（令和7年度予定）



●埼玉県住宅供給公社（昭和30年～）

昭和30年11月24日に「財団法人埼玉県住宅協会」として発足し、昭和40年に「地方住宅供給公社法」が制定されたことを受け、同年11月10日に「埼玉県住宅供給公社」へと改組されました。協会発足当初の職員数は13名で、年間約100戸の分譲住宅を供給していました。

戸建て住宅やマンションの分譲事業は平成14年度まで行い、合計約2万2千戸を供給し、埼玉県の発展に貢献してきました。

●埼玉県都市整備公社（昭和43年～平成12年）

昭和43年7月15日に「財団法人埼玉県土地区画整理協会」として発足し、昭和54年4月1日に「財団法人埼玉県都市整備公社」へと改組されました。発足当初は土地区画整理事業を中心に展開していましたが、都市化の進展に伴い、次第に基盤整備全般へと事業領域を広げていきました。

土地区画整理事業の支援事業は、令和6年度を持って終了しました。

●埼玉県住宅サービス公社（昭和48年～平成11年）

昭和30年代後半から40年代にかけての急速な人口増加、住宅建設の活況、公的賃貸住宅ストックの増加への対応といった住宅施策に対応するため、昭和48年8月1日に「財団法人埼玉県住宅サービス公社」が設立されました。設立当初の職員数は17名、管理戸数は約7,700戸でした。

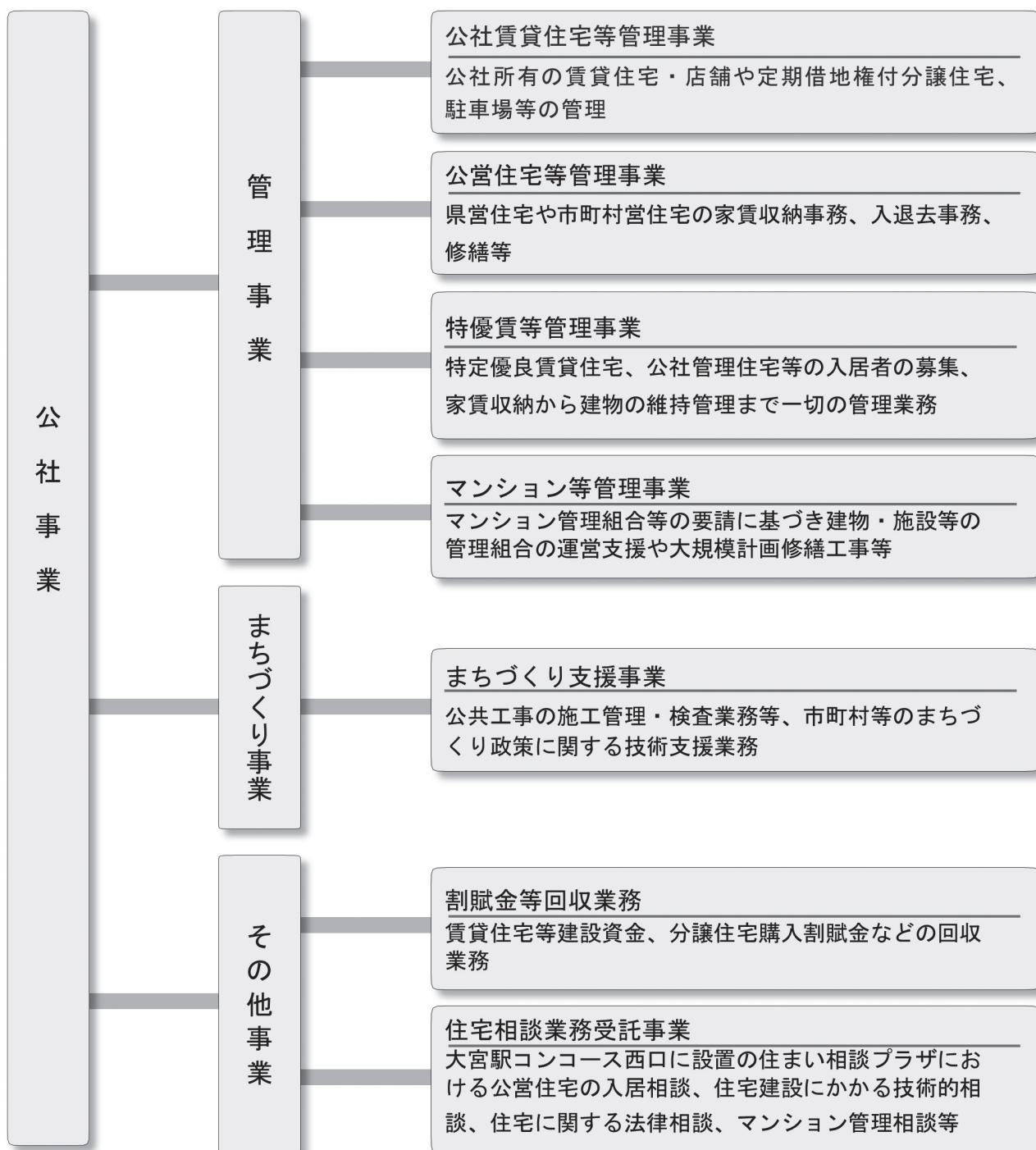
現在、当公社の主要事業の1つとなっている公営住宅の管理のノウハウは、サービス公社から引き継がれています。

3. 公社の経営方針、組織、業務実績

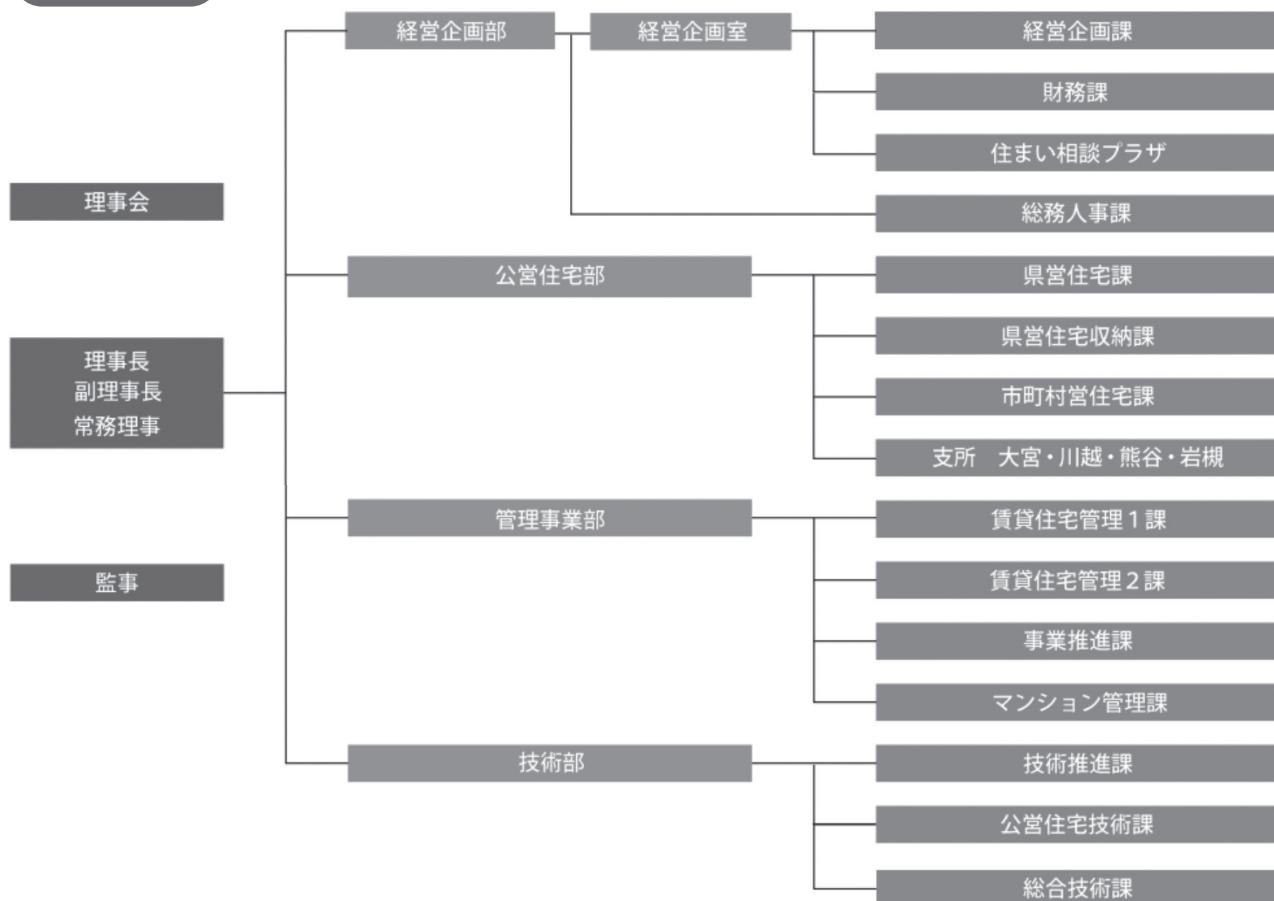
当公社は、以下の2つを経営方針として掲げ、大きく3つの事業を行っています。

- (1) 県民が安心して暮らせる住まいづくりの推進
- (2) 経営の安定と提供価値の向上

事業概要



組 織



主な業務実績（令和6年度）

| | | |
|---|--|--|
| 公社賃貸住宅等管理事業 賃貸住宅管理 20団地 (1,010戸) 賃貸施設管理 11団地 (38店舗) 他 | マネジメント等管理事業 総合管理受託 59管理組合 (4,885戸) 計画修繕受託 22件 マンション再生支援 7件 リフォーム 243件 | まちづくり支援事業 まちづくり基盤整備支援 37市町等39件 まちづくり施設整備支援 17市町等34件 |
| 公営住宅等管理事業 県営住宅等管理 338団地 (27,755戸) 市町村営住宅等管理 14市186団地 (11,123戸) | 割賦金等回収業務 建設事業費回収業務等 172件 | 賃貸住宅等建設支援事業 賃貸住宅等建設支援 18件 |
| 特優賃等管理事業 特優賃住宅等管理 202団地 (4,737戸) | | 住宅相談業務受託事業 入居相談及び法律相談等 19,030件 |

4. 県営住宅・市営住宅の管理代行について

埼玉県住宅供給公社では、令和7年4月現在、埼玉県及び13市（さいたま市、越谷市、川口市、川越市、所沢市、飯能市、入間市、熊谷市、行田市、東松山市、加須市、深谷市、本庄市）より管理代行の委託を受け、県営住宅・市営住宅の管理代行・指定管理を行っています。

この公営住宅の管理代行業務は公社業務の主軸の一つであり、統合以前より県営住宅の管理業務を行っていた埼玉県住宅サービス公社時代からのノウハウを活かしつつ、時代に即した適切な管理及び入居者サービスを行っています。

〈管理代行・指定管理の団地数・戸数〉

- 県営住宅等の管理 338団地 27,755戸
- 市営住宅等の管理 13市 181団地 10,985戸

〈入居者支援・サービス〉

公営住宅には単身の高齢者が多く居住しており、管理代行を担っている公社としても高齢者の見守りについて支援する取り組みを実施しています。

県営住宅では、平成24年から新聞販売店や電気・ガス供給事業者、団地自治会などと連携し、高齢者の見守り活動に協力する「見守りサポーター制度」を創設しました。現在、見守りサポーターを募集しておりますので、是非加入についてご検討いただければと思います。

その他、高齢者の安否確認については、公社職員による団地への定期的な訪問や、猛暑時の電話連絡をはじめ、令和元年からは70歳以上の単身高齢者の希望者へIoT電球を提供し、点灯・消灯の有無を通信で確認できる安否確認も実施しています。

また、日常の買い物が困難な入居者への支援として移動販売サービスを行う事業者と希望する自治会とのマッチングも行いました。



県営住宅での移動販売サービス



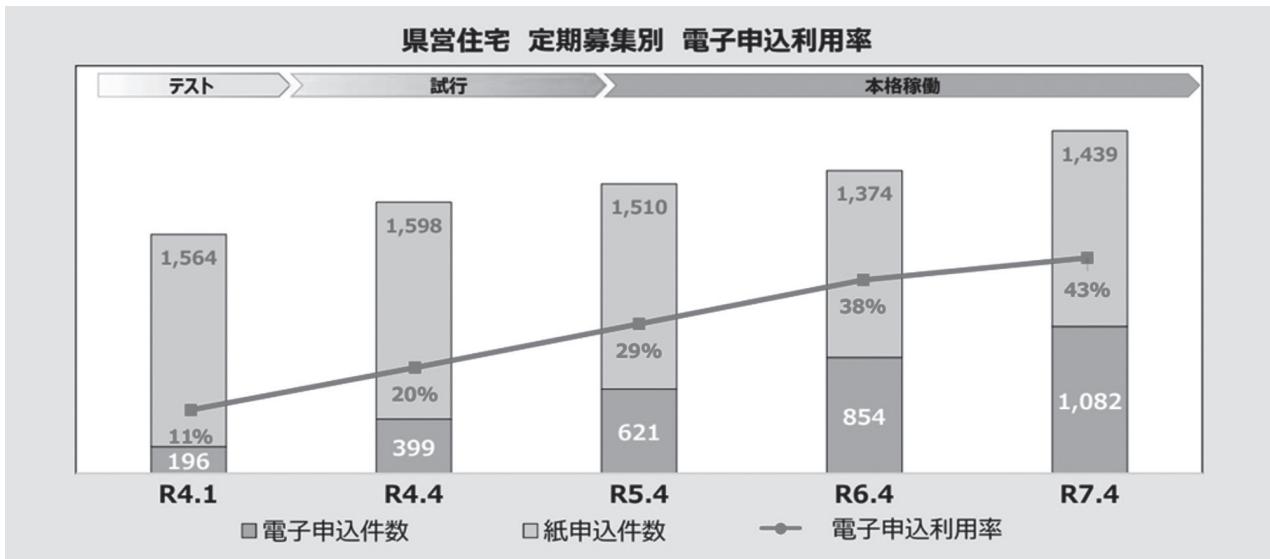
県営住宅での公社補助による飾花事業

さらに県と連携して、子育て世帯への支援も行っており、平成28年には、特別県営上尾シラコバト住宅の1階住戸を改良した子育て世帯の「集いの場」づくりや、県営住宅の集会所を活用して、団地や周辺地域の子供たちに学習支援や食事提供を行う「こども食堂」の開設の支援を実施しました。

これらの取り組みを通じて、子育て世帯や高齢者など、入居者の多様なニーズに応えるサービスの充実を図っています。

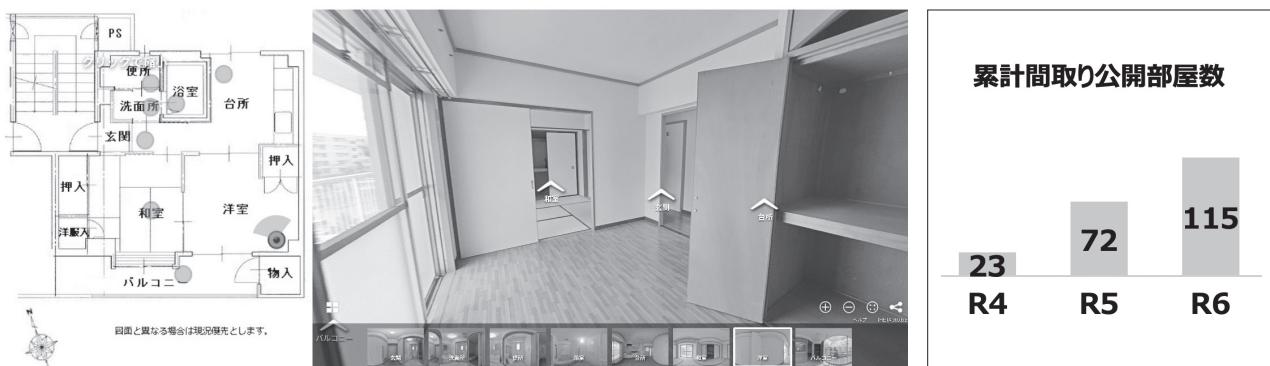
〈ホームページを活用した入居申し込みに対する利便性の向上〉

令和4年度より、ホームページを活用したWEBによる入居申し込みの受付を開始しました。パソコンやスマートフォンからの申し込みが可能となり、郵送の手間が省けるなど、入居希望者の負担軽減につながっています。



また同年、県営住宅の一部物件において、ホームページ上で360度画像の掲載を開始しました。これまででは、申込時の室内参考資料が間取り図のみであったため、居住空間のイメージをつかみにくい状況でしたが、360度画像の導入により、申込者の皆さまが画面上で室内を立体的に確認できるようになり、より具体的な居住イメージを持っていただけるようになりました。

これらの取り組みは、入居申込者の利便性向上につながっており、今後もさらなる利用拡大が見込まれます。



〈県営住宅老朽化対策〉

県営住宅のうち昭和時代に建築された住宅は約15,000戸と過半を占め、年々老朽化が進んでおり、適切な計画修繕が必要になってきています。このような中、令和7年度は外壁改修工事が22件と、令和6年度に比べ2.5倍に増えました。この傾向は今後も続くと考えています。

令和7年度は、貴協会会員の関係企業にも入札に参加いただき、すべての工事で契約締結が完了しました。

来年度以降も、適正な工期、工事費で発注を行ってまいりますので、是非入札に参加くださるようお願いします。

〈県営住宅における入居者の高齢化の現状と課題〉

全国的に少子高齢化が進む中、県営住宅でも高齢の単身世帯が増えています。

また、県全体の世帯構成の将来推計によると、低額所得の高齢世帯は今後10年間増加傾向が続き、その後は高止まりすることが予想されています。

現在も上記のような高齢者に対する見守りや、自治会への支援の取組が行われていますが、急速な入居者の高齢化に対して、今後もより一層入居者のコミュニティ形成や自治会運営の支援の必要性が求められます。

公社としても高齢化に対する課題を真摯に受け止め、引き続き高齢世帯への支援を行ってまいります。

5. 公社賃貸住宅について

公社では、公社が所有する賃貸住宅である公社賃貸住宅の管理及び、民間賃貸住宅の管理も行っています。

賃貸住宅の入居者の方が、安心・安全な生活を過ごせるよう、耐震改修による住環境の維持保全を行っています。また、間取り改修・ペアガラスへの更新・インターネットの高速化・宅配ボックスやEV車充電設備の設置など時代に即した設備更新を行い、住宅の質的向上を図っています。



新座四季タウンV2Hの設置



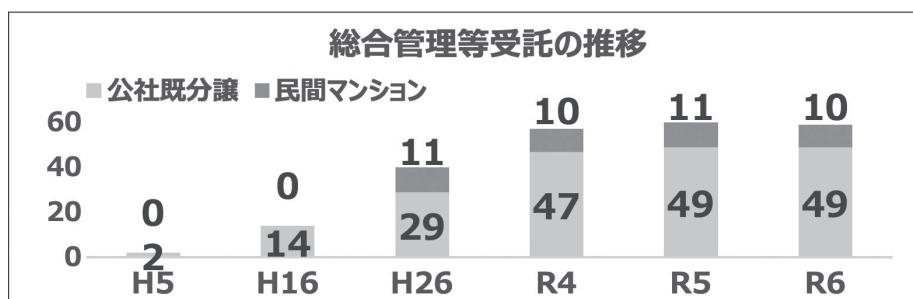
クリニックモールを併設した子育て・高齢者支援賃貸住宅「パスラル新都心」

6.マンション管理事業について

管理事業として公社が分譲したマンションの総合管理による管理組合の支援などを行っています。

総合管理を開始した平成5年では2管理組合であった受託数も令和6年には59管理組合まで増加しました。

計画修繕やリフォームも受託し、住環境の維持保全を支援しています。



7. 公社のDX推進について

〈電子入札の運用を開始～利便性と透明性の向上へ～〉

当公社では、令和4年12月より、電子入札の運用を開始しました。

これは埼玉県をはじめとする多くの自治体で導入されている「電子入札コアシステム」を採用したもので、受注者の利便性向上や事務手続きの簡素化を図り、入札参加のしやすさを高めるとともに、入札の透明性向上にも寄与する取り組みです。

令和5年7月には、公社ホームページ上に工事設計書等の情報提供ページを新設し、事前に業者登録を行うことで、入札に関わる工事設計書等の閲覧を可能としました。これにより、従来の情報公開申請手続きや、郵送による書類の受け渡しが不要となり、オンライン上で完結できるようになったことで、公社・事業者双方の利便性が大きく向上しました。

現在は、情報公開申請手続きの多かった工事等を対象としていますが、将来的には全ての工事等に拡充していきたいと考えております。

当公社の電子入札システムは、公社ホームページから入る必要があり、県とは別に利用者登録を行う必要がありますので、まだ登録されていない方は是非登録をお願いします。

8. おわりに

現在、埼玉県は「人口減少、超少子高齢化社会の到来」という時代の転換点における歴史的な課題に直面しており、住宅関係では、空き家の増加や老朽化マンションの適正な保全などが喫緊の課題になりつつあります。

当公社は、これまで住宅供給や公営住宅の管理、マンションの総合管理などを通じてノウハウの蓄積がありますので、県及び市町村と連携し、県が目指す「誰もが安心して暮らせる、豊かな住生活の実現」の実現に貢献してまいります。

大宮スーパー・ボールパーク基本計画について

埼玉県では、本年9月に大宮スーパー・ボールパーク基本計画を策定しました。今回、その概要について建産連から要約してお伝えします。

1. 目的と背景

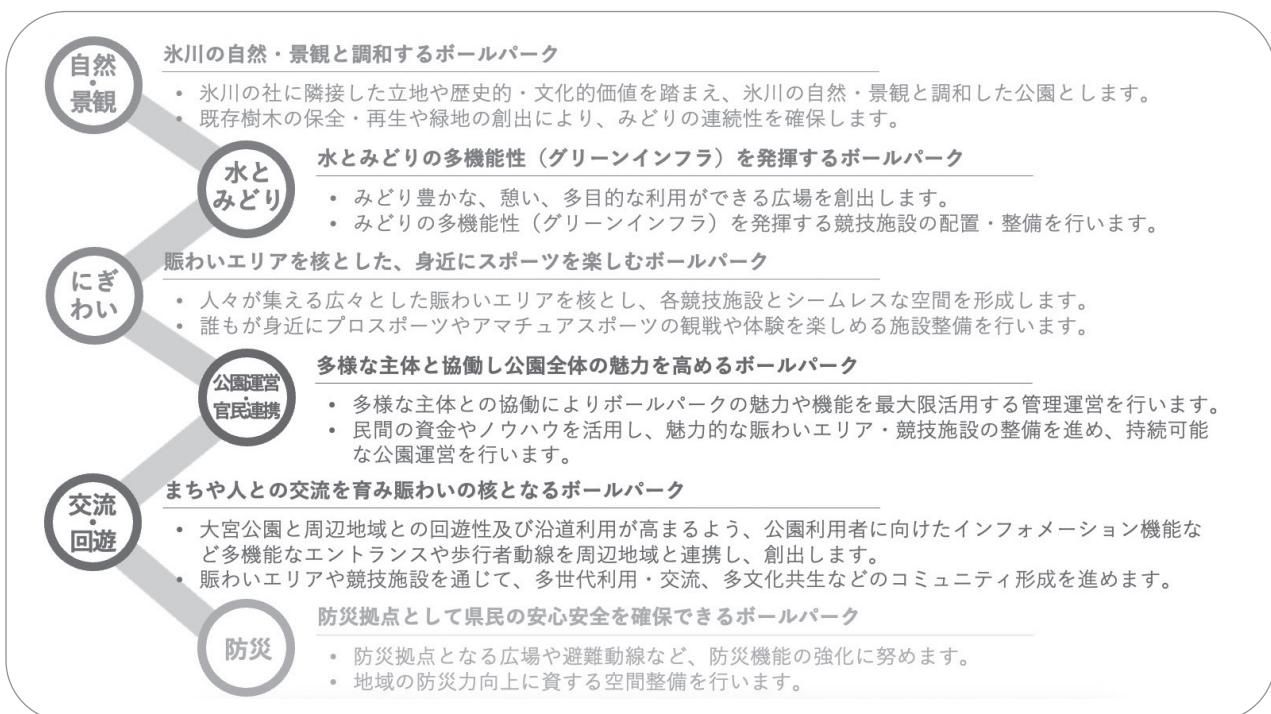
大宮スーパー・ボールパーク基本計画は、大宮公園グランドデザインに基づいた公園再整備の一環である大宮スーパー・ボールパーク構想の具体化に向けて、大宮公園の主要施設である3つの競技施設(双輪場・野球場・サッカー場)を含むエリアの再整備により、大宮公園を『試合がある日もない日も楽しめる公園』とともに、地域と連携した取組や防災機能の強化を図り、賑わいをもたらす広場を確保するため、エリア全体の整備コンセプトやゾーニング、賑わいエリアや各競技施設の基本的な方針等を示すものです。なお、これまでの検討経緯は次のとおりです。

- 2019年(平成31年)3月 大宮公園グランドデザインの策定
- 2022年(令和4年)3月 大宮スーパー・ボールパーク構想の策定

2. 基本計画

(1) 整備コンセプト

大宮スーパー・ボールパーク構想のコンセプトである『試合がある日もない日も楽しめる公園』の基本的な方針に基づき、次のように整備コンセプトを設定します。



(2)整備方針

『自然・景観』、『水とみどり』、『にぎわい』、『公園運営・官民連携』、『交流・回遊』、「防災」の整備コンセプトについて、全体の空間計画、賑わいエリアや各競技施設の考え方などの各構成要素の視点から、整備方針を次のように設定します。

全体の空間計画

- 第一公園では、広々とした賑わいエリア、野球場、サッカー場を配置し、人々が集う賑わいと憩いの場を創出します。第二公園では、賑わいエリア、多目的競技場を配置し、人々が集う賑わいと憩いの場を創出します。
- 賑わいエリアは多目的な利用ができる広場を整備します。
- 起伏のある地形を生かし、競技場と広場との連続性を確保し、開かれた空間とすることを検討します。

エントランス機能

- エントランス機能を強化し、大宮駅や氷川神社などからの円滑な移動を誘導するとともに、第一公園と第二公園とのアクセス性を向上させ、スポーツ観戦前の滞留を解消します。
- エントランス周辺には来園者をおもてなしするサービス拠点(案内施設、情報提供施設など)を整備します。
- 園内の移動、日常的な利用(散策、ウォーキングなど)や回遊性が高まるように利用動線を強化します。

賑わいエリア

- 賑わいエリアでは時代の趨勢に対応した新しいスポーツの場や多目的な利用が可能な広場を創出します。
- 広場では来園者がゆっくり過ごせる休憩スペースや緑陰によって季節を感じられる空間を創出します。
- 民間の資金やノウハウを活用し、競技施設や広場に「賑わい」の拠点となる施設を導入します。

地形の起伏の活用

- 来園者が身近にスポーツや競技施設の魅力を体感できるよう、地形の高低差を生かした競技施設の配置・構造を検討します。
- 起伏のある地形を生かし、大宮公園のシンボルとなるような遊び・教養施設を整備します。
- 氷川神社や氷川の杜、舟遊池、桜の丘(自由広場)、競技施設などの眺望を楽しめる視点場を創出します。

競技施設

- スポーツ観戦や観戦以外の様々な体験が楽しめ、交流できる施設の規模・配置を検討します。
- 多目的な利用ができる競技施設の整備を検討します。
- スポーツ観戦をより楽しむための施設、スポーツ観戦前後にも滞在したくなる施設整備を検討します。
- 競技施設と広場をシームレスにつなぐデッキや回遊路などの整備を検討します。
- 競技施設の魅力や機能を活用したコンテンツを提供できる施設整備や空間づくりを行います。

環境への配慮

- 既存の樹木は、適切な保存と管理を行い、誰もが安全で快適に過ごせる空間を形成します。また、老木や樹勢が弱い木々については次の時代に繋がる樹木への更新を検討します。
- 賑わいエリアでは積極的に緑を創出するとともに、樹木、オープンスペースなどの自然要素(グリーンインフラ)によるカーボンニュートラル、生物多様性等の環境機能を向上します。
- 競技施設では、積極的に省エネ・自然再生エネ設備・システムの導入、木造・木質の活用など、氷川の歴史的な景観及び脱炭素に配慮します。

防災力の向上

- 指定緊急避難場所等として広場や災害活動拠点としてのエントランスの整備、動線の強化及び地域との連携により、地域の防災力を向上します。

公園の活用

- ICTやデジタル技術を活用し、利用サービスの向上、公園管理の高質化・効率化を図ります。
- 大宮公園周辺のまちづくりと連携したパークマネジメント、周辺の商店等と連携した取組など、柔軟な公園の利活用を推進します。

インフラ整備

- 日中・夜間を通じて安全安心で快適に公園で過ごせるように、サイン・案内板、トイレ、休憩施設、照明等のインフラ整備を行います。
- バリアフリー、ユニバーサルデザインを高め、誰もが安全安心で快適に利用できる公園を整備します。
- 駐車場は、公園周辺の道路の状況や施設の状況を踏まえ、適切な台数を確保します。また、駐輪場は、公園の利用状況を踏まえ検討します。

(3) 計画対象エリア

計画対象エリアは、第一公園内の3つの競技施設、これら周辺付帯施設及び小動物園及び児童遊園地、東駐車場、大宮公園事務所を含む範囲と第二公園の駐車場、多目的広場、公園ギャラリー・管理棟エリアを含む範囲とします。

(4) ゾーニング及び動線計画

整備コンセプト及び整備方針に基づき、『自然・景観』、『水とみどり』、『にぎわい』、『公園運営・官民連携』、『交流・回遊』、『防災』の観点から次の5つのエリアを設定します。

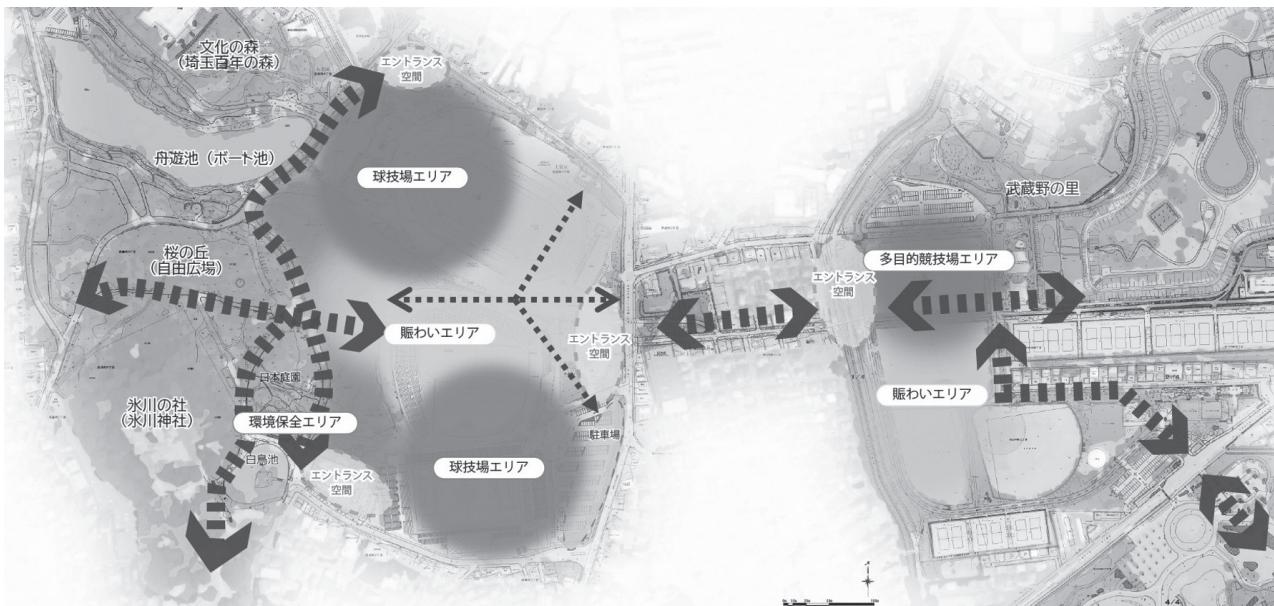
| エリア | 課題 | 整備の考え方 |
|-------------|--|--|
| 球技場 エリア | 【野球場】 <ul style="list-style-type: none">●右翼スタンドが未完成で収容人数が少ない。●プロ野球興行などの多様な利用が可能な施設ではない。 【サッカー場】 <ul style="list-style-type: none">●新設等の際のJリーグスタジアム基準に適合していない。●ACL開催基準に適合していない。 | 【野球場】 <ul style="list-style-type: none">●屋外型を基本とし、アマチュア利用を中心に、プロ野球興行が対応可能な規模を目安とする。 【サッカー場】 <ul style="list-style-type: none">●施設管理者であるさいたま市がRB大宮アルディージャ等と連携し整備の方向性等を今後検討する。 |
| | 多目的 競技場 エリア <ul style="list-style-type: none">●双輪場としての機能のみであり、多目的な利用が必要。 | <ul style="list-style-type: none">●双輪場の機能に、新たな機能も加え、多目的な利用が可能な施設とする。●競輪開催が可能な規模とする。 |
| 賑わい エリア | <ul style="list-style-type: none">●競技場周辺は来園者が休憩や滞在できる空間がなく、かつ、飲食店などの施設がない。 | <ul style="list-style-type: none">●来園者が集い賑わうスペースや緑陰のある空間とする。●試合がある日もない日も楽しめるコンテンツが提供できる空間とする。 |
| 環境保全 エリア | <ul style="list-style-type: none">●アカマツとソメイヨシノを主体とした樹林が形成されているが、密植されていること、老木化が進んでいるため、適切な保全が必要。 | <ul style="list-style-type: none">●樹木環境保全のため、樹木の間伐や更新を行い、園内の自然環境及び景観保全に努める。 |
| エント ランス | <ul style="list-style-type: none">●公園の顔となるエントランスが明確でなく、公園内及び公園周辺への案内や誘導機能が乏しい。 | <ul style="list-style-type: none">●エントランス機能や空間を明確にし、来園者をもてなすサービスの拠点とする。●大宮駅や氷川神社などからの円滑な移動を誘導するための案内機能の強化を図る。 |

■ゾーニング

- 第一公園北側と南側に『球技場エリア』、中央に『賑わいエリア』を配置し、競技施設間の連携、エリア全体の回遊性の向上を図ります。また、野球場の外野席と賑わいエリアのシームレス化を検討します。
- 第二公園西側に『多目的競技場エリア』と『賑わいエリア』を配置し、新たな賑わいを創出します。

■周辺地域との連携及び動線計画

- 第一公園内の『賑わいエリア』を中心として、エリア内の回遊性が向上する動線を整備します。
- 第二公園内の既存公園利用者の動線を確保します。
- 第一公園全体の回遊性、第一公園と第二公園とのアクセスが向上する動線を整備します。
- 公園周辺施設（大宮駅や氷川神社など）との連携にも配慮し、エントランス空間を起点とした動線計画を検討します。



(5)景観計画

- 第一公園が氷川神社・社叢林に隣接し、第一公園と第二公園が風致地区に指定されている状況等を踏まえ、景観保全・景観形成に関する基本的な方針を定めます。

(7)環境配慮計画

- 都市のヒートアイランド現象の緩和、雨水の地下浸透・循環などみどりが有する多様な機能を生かすとともに、地球規模での気候変動・地球温暖化への対応策の必要性を踏まえ、環境配慮に関する基本的な方針を定めます。

(6)植栽計画

- 第一公園は、本公園を象徴するアカマツやソメイヨシノの木々が賑わいエリア周辺に生育し、氷川の杜と見沼田んぼを結ぶ生態系ネットワーク（エコロジカルネットワーク）としても重要な位置づけにある。また、第二公園には、梅林があり、見沼田んぼの保全等エリア内であることを踏まえて、植栽・緑化に関する基本的な方針を定めます。

(8)防災計画

- 都市における防災上の観点から重要な位置づけにある緑とオープンスペースを有するとともに、大宮公園が指定緊急避難場所（広域避難場所を含む）や災害応急対策活動拠点（消防、警察）に指定されている状況を踏まえ、防災に関する基本的な方針を定めます。

(9)交通計画

- スポーツ観戦やイベント開催時において、公園周辺を含めた円滑な移動や滞留の解消、公園周辺の交通網への影響を踏まえて、交通に関する基本的な方針を定めます。

3. 個別施設の方針

(1) 競技施設

1) 野球場

既存施設の課題

- 現在の野球場は1992年に建設され、老朽化による雨漏りが生じており、大規模修繕や建て替え等が求められています。
- ライトスタンドが未完成であり、プロ野球の興行の観点から席数の拡張が求められています。
- 観客の滞留空間がスタンド及び周辺に乏しいことから魅力ある新球場の建設が求められています。

野球場の整備方針

【運用】

- これまでと同様に高等学校や大学、社会人などのアマチュア野球の試合会場として利用します。
- プロ野球興行にも対応します。
- 多目的利用や賑わい創出のため、野球場スタンド下などの空間を活用します。

【規模】

- 屋外型を基本とし、アマチュア利用を中心にプロ野球の興行に対応できる規模を目安とします。
(詳細は今後検討)

【その他仕様】

- 地形(高低差)を生かして外野スタンドと広場のシームレス化を検討します。
- 新設する野球場には、現在の大宮公園管理事務所の機能の導入を検討します。

2) サッカー場

既存施設の課題

- 現在のサッカー場は2007年に大規模改修が行われており、「RB大宮アルディージャ」「RB大宮アルディージャWOMEN」のホームスタジアムとして使用されています。新設等の際のJリーグスタジアム基準に対して「南北長手方向の配置」「観客席の屋根設置」の項目を満たしていない状況にあります。
- 現在の収容人数は15,600人であり、ACL開催基準に適合していません。

サッカー場の整備方針

- さいたま市公園施設長寿命化計画では、当該サッカー場の更新時期を2057年としています。
- サッカー場は、さいたま市の所有であり、かつ、RB大宮アルディージャの本拠地となっています。このため、サッカー場の再整備にあたっては、施設管理者であるさいたま市がRB大宮アルディージャ等と連携し整備の方向性等を今後検討します。

3)多目的競技場

既存施設の課題

- 現在の双輪場は1949年に建設され、施設全体が老朽化していることから、大規模修繕や建替え等が求められています。
- 競輪機能を持つには、公園施設としてその他にも多目的な機能を有する必要があります。

多目的競技場の整備方針

【運用】

- 競輪が開催でき多目的な利用も可能な競技場として整備します。
- バンクを有する施設として自転車競技や他のスポーツ・競技との相互利用などの他、公園の賑わいが創出できる機能を導入し、多様な来園者に大宮公園を楽しんでもらえるような施設とします。

【規模、その他仕様】

- バンクは、競輪開催が可能な規模とします。
- 多目的施設として必要な施設規模や仕様は、基本計画(個別施設)で検討します。
- 見沼田圃の保全・活用・創造の基本方針(土地利用の基準)に基づき、土地利用審査会に諮ります。

(2) 競技施設以外の施設

1)児童遊園地及び小動物園

利用者アンケート結果や民間提案も踏まえながら、児童遊園地及び小動物園の今後の方向性について整理しました。

再整備の方向性

コンセプトである「試合がある日もない日も楽しめる公園」を実現するための施設・機能へ見直しを行います。

- 公園利用者等からは、存続を望む声もある一方で、移転やリニューアル、廃止を求める声など様々な意見がありました。
- 小動物園の現状は、施設の老朽化や動物福祉の点等で飼育環境が好ましい状況にない事、また、今後は小動物園がある場所が賑わいエリアとなり、飼育環境が更に悪化する懸念がある事から、専門家の意見を聞きながら園内外への移設、規模等について今後検討します。
- 児童遊園地については、今後、県民、公園利用者、民間事業者等の意見を聞きながら、機能を検討します。

2)新規導入施設・機能

- コンセプトである「試合がある日もない日も楽しめる公園」を実現するための新規導入施設・機能について、民間提案等を踏まえて案を例示しました。
- 導入施設・機能については引き続き、県民、公園利用者、民間事業者等の意見を聞きながら、大宮公園に相応しい施設・機能を検討します。

新規導入施設の検討案

| | | |
|-----------------------------------|-----------------------------|--------------------------------|
| 芝生広場 (多目的広場としてイベント活用可) | 商業施設 (物販施設・ペット関連施設等) | 宿泊施設 |
| 飲食施設 (カフェ・レストラン等) | アウトドア施設 (グランピング・BBQエリア等) | 教養・文化・公益施設 (図書館・サテライトオフィス) |
| 運動・リフレッシュ施設 (ジム・サウナ・温浴・ランニング等) | 遊戯施設 (屋内施設・アーバンスポーツ等) | その他利便施設 (駐車場・モビリティ・クラブハウス等) |

4. 事業の進め方

(1) 事業範囲・事業手法等

- 事業範囲は、サウンディング型市場調査の結果から、「事業区域全体」と「それ以外（競技施設単体、競技施設+賑わいエリア等）」が考えられます。
- 事業手法は、各施設の特徴やサウンディング型市場調査の結果から、導入が考えられる事業手法等を次のとおり列挙しました。
- 今後、各競技施設の基本計画の検討と併せて、事業範囲及び事業手法の組合せ等について検討します。

1)野球場

野球場は、これまでのアマチュア野球の機能も継続しつつ、プロ野球などの興行に対応可能な運営を行う方針とする。今後、プロ野球の興行拡大など収益性の高い運営が期待できる場合には、民間事業者の投資や裁量が高まる事業手法を選択していくものとする。

| 想定される事業手法（案） | 事業手法の概要 | 一般的な運営期間 |
|-------------------------------|--|----------|
| DB方式 + O方式（指定管理 / 委託） | 公共が資金調達し、施設の設計、建設を民間が一体的に実施する手法。施設の運営、維持管理は、別途、指定管理者制度などを用いて民間に委託する。 | 5年間程度 |
| DBO方式（指定管理 / 委託） | 公共が資金調達し、施設の設計、建設、運営、維持管理を民間が一体的に実施する手法 | 15年間程度 |
| PFI（BTO方式） (サービス購入型 / 混合型) | 民間が資金調達し、施設の設計、建設、運営、維持管理を一体的に実施する手法。公共は事業費を割賦により返済でき、財政負担を平準化できる。 | 20～30年間 |
| リース方式 + O方式（指定管理 / 委託） | 民間が資金調達し、施設の設計、建設を一体的に実施し、行政は民間から施設を借り受ける手法。行政は運営期間中にリース料と合わせて施設整備費を分割して支払う。施設の運営は、別途、運営委託契約や指定管理者制度を用いて民間に委託する。 | 20～30年間 |

2)サッカー場

サッカー場は、施設管理者であるさいたま市がRB大宮アルディージャ等と連携し整備の方向性等を今後検討する。

3)多目的競技場

多目的競技場は、都市公園施設として競輪以外のスポーツや運動等もできる多目的な施設として、これまでの競輪競技の開催機能も維持できる事業手法を選択していくものとする。

| 想定される事業手法(案) | 事業手法の概要 | 一般的な運営期間 |
|------------------------------------|--|----------|
| DB方式 +O方式(指定管理+包括委託) | 公共が資金調達し、施設の設計、建設を民間が一体的に実施する手法。なお、競輪競技の開催は、別途、業務委託によるものとする。 | 5年間程度 |
| DBO方式 (指定管理+包括委託) | 公共が資金調達し、施設の設計、建設、運営、維持管理を民間が一体的に実施する手法。なお、競輪競技の開催は、業務委託によるものとする。 | 15年間程度 |
| PFI(BTO方式) (サービス購入型/混合型) | 民間が資金調達し、施設の設計、建設、運営、維持管理を一体的に実施する手法。公共は事業費を割賦により返済でき、財政負担を平準化できる。 | 20~30年間 |

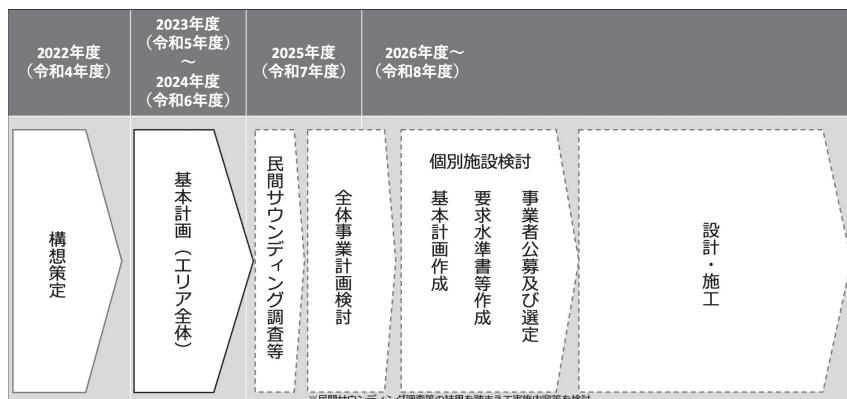
4)広場及び新規導入施設等

新規導入施設等は、広場と一体的な整備により新しい遊び・教養施設、多目的な利用ができる空間として魅力や機能を発揮できる事業手法を選択していくものとする。

| 想定される事業手法(案) | 事業手法の概要 | 一般的な運営期間 |
|---|---|----------|
| DBO/DB+O(指定管理) | 公共が資金調達し、施設の設計、建設、運営、維持管理を民間が一体的に実施する手法。また、設計、建設と運営、維持管理を別々に民間に委託する。 | 5年間程度 |
| 公募設置管理許可(Park-PFI)/ 公募設置管理許可(Park-PFI) +指定管理 | 飲食店、売店等の公募対象公園施設の設置、管理と、その周辺の園路、広場等の特定公園施設の整備、改修等を一体的に行う者を公募により選定する制度。指定管理者制度と組み合わせて実施するケースもある。 | 20年間程度 |
| PFI(BTO方式) (サービス購入型/混合型) | 民間が資金調達し、施設の設計、建設、運営、維持管理を一体的に実施する手法。公共は事業費を割賦により返済でき、財政負担を平準化できる。競技施設との一体的な整備での適用が考えられる。 | 20~30年間 |

(2)事業スケジュール(案)

- 設計から建設、維持管理、運営といった一連の公民連携事業手法を導入することを前提とした場合の事業スケジュールを検討しました。
- 今後、各競技施設の基本計画や事業手法(要求水準の検討)と合わせて詳細な事業スケジュールを精査します。



※大宮スーパー・ボルバーカ基本計画の詳細については、下記のホームページをご覧ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a1105/oomiyasbp/omiyasbp.html>

第12回埼玉県環境住宅賞の選定結果について

埼玉県住まいづくり協議会 サステイナブル研究委員会委員長 福島 直樹

1. 埼玉県環境住宅賞について

埼玉県環境住宅賞とは、地球温暖化防止など、環境への負荷が少ない住まいづくり・住まい方をすすめるため、工夫やアイディアに富んだ住宅・住まい手を募集し表彰するものです。

埼玉県では、二酸化炭素排出の削減や省エネルギー化などの環境に配慮した住宅を県民や県内の住宅関連事業者に普及するとともに、県内の住宅関連事業者の育成を図るため、2009年度から3年間にかけて埼玉県主催で「埼玉県環境建築住宅賞」を表彰し、普及を進めてまいりました。

2013年度からは官民が連携して環境配慮型住宅の普及を図るため、埼玉県住まいづくり協議会が主催して「埼玉県環境住宅賞」を表彰し、普及活動を行っております。埼玉県は埼玉県知事賞を設け、後援しております。

2. 第12回埼玉県環境住宅賞募集要項

(1) 募集部門と応募資格

募集部門は住宅提案部門（新築部門、リフォーム部門、まちづくり部門）、住まいのアイディア部門（未来アイディア部門、身近なアイディア部門）、学生部門の3部門となります。

| 募集部門 | 対象となる住宅・取組 | 応募対象者 |
|---------|---|--------------------|
| 住宅提案部門 | 新築部門 ●環境に配慮した工夫を取り入れていること ●県内に建築された住宅で平成19年1月1日～令和7年9月12日までの間に検査済証を受けたもの | |
| | リフォーム部門 ●環境に配慮した工夫を取り入れていること ●県内の住宅で令和7年9月12日までにリフォーム工事を完了したもの | 建築主、設計者 又は施工者 |
| | まちづくり部門 ●環境に配慮した工夫を取り入れていること ●県内で行われたまちづくりで、令和7年9月12日までに工事が完了したもの | 県内に通勤又は在住されている方 |
| アイディア部門 | 未来アイディア部門 環境に配慮した住まいに関する技術や取組のアイディア 例) 地域産材の利用、LCCを意識した提案、高性能住宅となる製品・技術など | 県内に通勤又は在住されている方 |
| | 身近なアイディア部門 身近な環境に配慮した住まい方やSDGsの取組 例) 日常で取り組むことのできる住まい方の工夫 | 県内に通勤、通学又は在住されている方 |
| 学生部門 | 省エネ、SDGs等の環境に配慮した工夫を取り入れた設計作品 | 県内に通学又は在住されている学生の方 |

(2) 募集期間

令和7年6月2日(月)～令和7年9月26日(金)

※住宅提案部門、未来アイディア部門は令和7年9月12日(金)まで

(3) 審査委員名簿(敬称略)

委員長 中村 勉 (公益社団法人 日本建築士会連合会 環境部会長)

委 員 秋元 智子 (認定NPO法人 環境ネットワーク埼玉 事務局長)

委 員 植松 敦史 (一般社団法人 埼玉県建築士事務所協会 副会長)

委 員 松岡 大介 (ものづくり大学 建設学科 教授)

委 員 丸岡庸一郎 (一般社団法人 埼玉建築士会 会長)

3. 中村勉審査委員長 総評

今年の応募作品は、これまでの環境性能を競い、最小限のCO₂削減を目指すものから、一歩先へ進んで、循環型社会を目指す姿勢や、自然素材で生理的な優しい空間を目指すもの、地域の災害に対する対応など、さらにその先を考えようとするものも出てきて、うれしくなる状況である。

なつかしいバウビオロギーの家や、秩父檜、小川和紙、深谷の土壁などの地域産材を地元の大工でつくる、気候風土適用型住宅に近い家も提案された。これらも単にスタイルの提案ではなく、人間の生理性に対する提案でもある。

また、少子高齢化時代への対応として提案された小さな家が、資源とみどりの循環をテーマに提案され、最優秀となった。

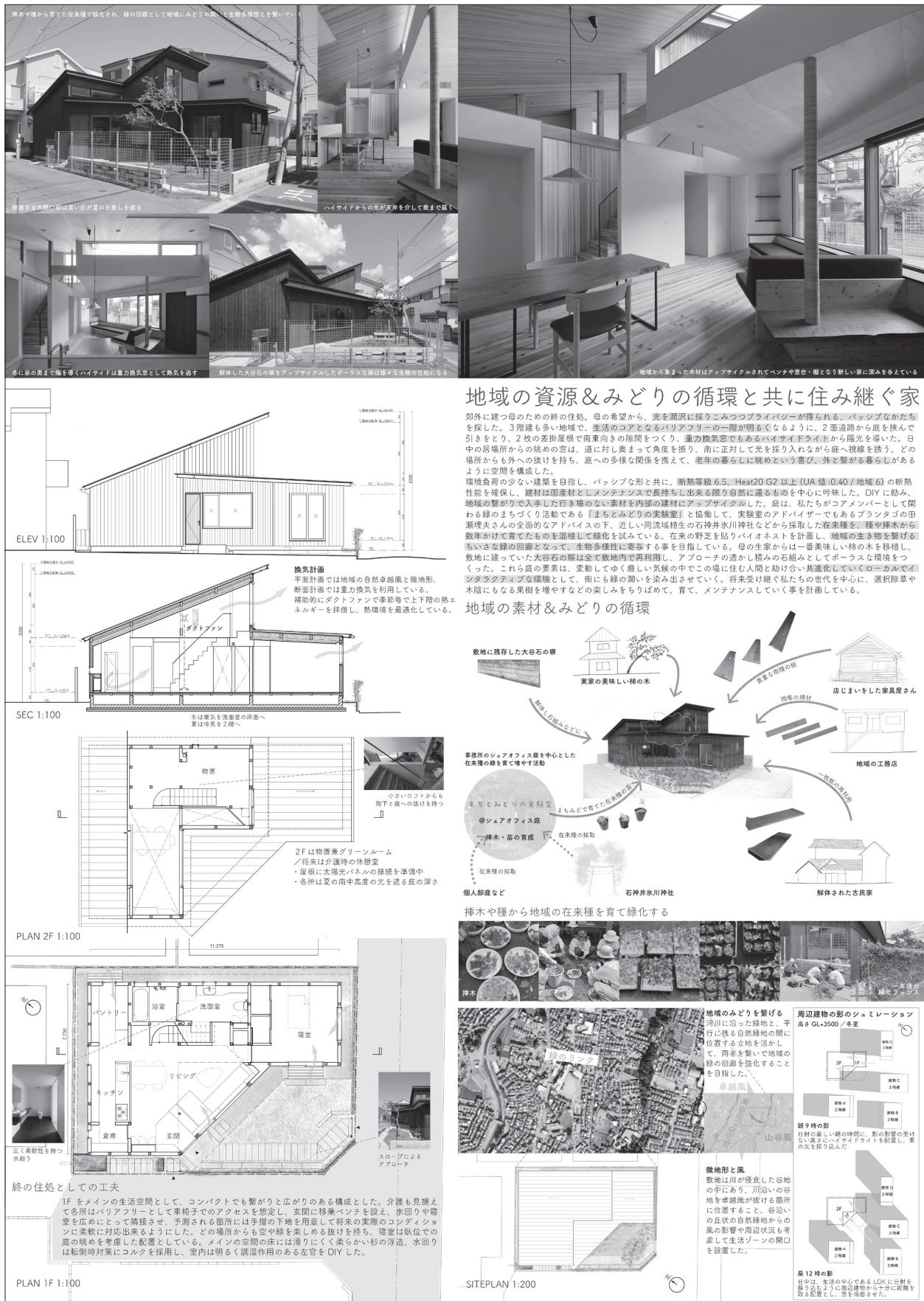
ただ、懸念な点も残る。窓面積の外壁への比率が小さい家が多く、太陽光の力を信じていないのではと思わせる家が多い。国交省の調査でも、地域によってポツ窓と嫌味を言われる6%程度の所もあり、建築学会の14%になるように工夫してほしい。このガラスの大きさのコストに対しては、機械仕掛けからの脱却が必要である。電気エネルギーを多用し、機械器具に頼る設計が住宅メーカーでは多いが、本来はもっと太陽の光や熱、地中の熱、排気空気による換気給気への熱伝達、空気の自然な動きや地域の恒常風の利用など、パッシブの手法をよく利用した住宅が望まれる。また、何度も書いているが廻り階段の危険性を良く考慮し、万一足を踏みはずした時にでも、安全な高さであるかを設計者が自分で経験してみてほしいと思う。さらに素晴らしい地域の住まいに挑戦してほしいと思う。

4. 埼玉県知事賞(住宅提案部門)

(1) 作品概要

作 品 名：地域の資源&みどりの循環と共に住み継ぐ家

応募者名：池田雪絵 大野俊治 一級建築士事務所 共同代表 池田雪絵 大野俊治



(2) 作品内容

採光とプライバシーを両立し、環境負荷の少ないパッシブな「母の終の住処」を目指した。3階建も多い地域で、バリアフリー空間とした一階の採光の為に2面道路から引きをとり、差掛屋根で南東向

きの隙間をつくり、重力換気窓でもあるハイサイドライトから陽光を導いた。日中の居場所からの眺めの窓は、奥まって角度を振り、南に正対し光を取り庭へ視線を誘う。どの場所からも視線と風の抜けを持ち、老年に眺めという喜びがある空間とした。パッシブな形と共に、断熱等級6.5、Heat20G2以上(UA値:0.40／地域6)の断熱性能を確保し、建材は国産材とし、出来る限り長持ちし自然に還るものを中心とした。DIYに励み、地域の繋がりで入手した行き場のない素材を建材にアップサイクルした。庭は、設計者が立ち上げたまちづくり活動である「まちとみどりの実験室」と協働し、同流域植生から採取した在来種を種や挿木から育てたものを混植し、緑化した。在来の野芝を貼り、バイオネストを計画し、地域の生き物を繋げる小さな緑の回廊となって、生物多様性を高める。母の生家から柿の木を移植し、残存していた大谷石の埠は全て再利用し、アプローチに透し積みの石組みをつくった。これらの庭は、ローカルでインタラクティブな環境として地域の緑とつながり、厳しい気候変動の中で住人と共進化していく。将来受け継ぐ私たちを中心に、楽しみながら育んでいく計画である。

(3) 講評

現在、国の環境基本計画では「Well Being」を最上位政策としており、住生活は「Well Being」を具現化する場と言えます。特に、高齢者にとって終の棲家に快適性を創出し健康に配慮することはとても重要です。本作品はパッシブデザインを取り入れ、高断熱・高気密による一次エネルギー消費量の削減、国産材の利用、緑化等によるアメニティ整備、地域コミュニティ等を視野に入れ、より健康的で快適な低炭素住環境を達成しています。本作品をとおして、省エネ性能の高い最新技術の導入や躯体の断熱性能を高めたハード対策ばかりでなく、地域とのつながりや自然豊かな環境(ソフト対策)を合わせて創出することが、生活の質の向上につながると感じました。以上、総合的に判断し知事賞に相応しいと評価しました。

5. おわりに

今年度は、建築基準法・省エネ法で、全ての新築建築物に省エネ適合性を義務付けの対象となり、また増改築についても適合範囲が見直されました。

その後の第1回目の作品の応募でしたが、昨年度に増して優れた作品が多く出されました。これも気候危機にともない2050年にカーボンニュートラル社会を実現していくためには、温室効果ガスを代表するCO₂の削減と共に、省エネが欠かせないと考えた施主と設計者等の取り組みだと言えます。

環境住宅賞の作品評価基準は、この地球温暖化対策を前提に評価しております。環境評価は、幅広く健康で快適な住まいであるだけでなく、気候風土を考えた取り組みなども評価の対象としております。

この度は、住宅提案部門(新築・リフォーム・まちづくり)の各部門、住まいのアイディア部門(未来アイディア・身近なアイディア)の各部門、学生部門を設けて作品を募集し28作品の応募がありました。審査委員の厳選なる審査のうえ決定された作品の賞は、力作が多く、優劣付けがたいものがありました。

これからも住まいづくり協議会の取り組みは、埼玉県の地域文化、気候風土等を加味した住まいやまちづくりを推進し、誰もが住んで良かったと言える家やまちづくりにしていきたいと思います。是非、これから多くの作品の応募をお待ちしております。

川口市役所新庁舎の整備について

川口市 理財部 新庁舎建設課

1 新庁舎建設の経緯

川口市役所旧本庁舎については、昭和34年から47年にかけて建設された、本館、新館、別館、駐車場棟からなり、本市の行政の要として、市民に親しまれ広く利用されてきました。

しかし、その後の急激な人口増加や市民サービスの多様化に伴い、狭隘化やバリアフリーへの対応の遅れ、さらに庁舎の分散化により業務の効率化や充実した市民サービスの提供が難しくなってきておりました。

また、建設から60年以上が経過し老朽化が著しいことに加え、平成18年及び、平成21年に実施した耐震診断では、ほとんどの階において、庁舎に必要とされている構造耐震判定指標 (Is 値 = 0.75) を下回り、耐震性の不足が明らかになっておりました。さらに、平成23年の東日本大震災により旧本庁舎の一部に被害が発生し、庁舎の耐震性・安全性を確保することの重要性が改めて認識され、災害時に市民の生命と財産を守る防災拠点となる、災害に強い庁舎の必要性が高まりました。これを背景に、市議会や専門家を交えた審議会等において、多くの議論と検討を重ねたのち、第一本庁舎建設(令和2年5月供用開始)、立体駐車場建設(令和5年3月供用開始)、第二本庁舎の建設と段階的に進めてまいりました。

こうして建設した新庁舎は、安心・安全な暮らしを支える防災拠点としての役割を果たすとともに、多様な行政サービスの提供が可能である、市民のだれもが使いやすい庁舎として、令和7年9月に全面開庁いたしました。



新庁舎の全景（左：第一本庁舎、中央：連絡通路、右：第二本庁舎・立体駐車場）

2 新庁舎の概要

新庁舎は、旧市民会館跡地に建つ第一本庁舎、市役所前通りの交差点を挟んで対角に位置する旧本庁舎跡地に建つ第二本庁舎と立体駐車場、交差点上空で2棟を結ぶ連絡通路で構成されています。

第一本庁舎には主に執行部・防災・議会などの中枢機能を、第二本庁舎には主に窓口・大會議室・テナントなどの市民サービス機能を配置し、相互に補完しながら市役所としての機能を担っています。

| 建物名称 | 第一本庁舎 | 第二本庁舎 | 立体駐車場 | 連絡通路 |
|------|---|---------------------------------|----------------|---------------------|
| 所在地 | 川口市幸町1丁目383番1 | 川口市青木2丁目1番1号 | | (道路上空) |
| 敷地面積 | 5,573.30m ² | 8,649.05m ² | | — |
| 規模 | 地下1階／地上9階 塔屋1階 | 地上6階 塔屋1階 | 4層5段 (251台) | 地上2階 |
| 構造形式 | 鉄骨造、 一部鉄骨鉄筋コンクリート造・ 鉄筋コンクリート造 1階柱頭免震構造 | 鉄骨造、 一部鉄筋コンクリート造 1階柱頭免震構造 | 鉄骨造 (認定駐車場) | 鉄骨造 |
| 建物高さ | 37.52m | 30.27m | 13.02m | 9.63m |
| 建築面積 | 3,746.44m ² | 6,045.86m ² | | 77.03m ² |
| 延べ面積 | 20,035.13m ² | 23,834.80m ² | | — |
| 建蔽率 | 67.23% | 69.91% | | — |
| 容積率 | 289.97% | 216.24% | | — |

3 新庁舎の設計コンセプト

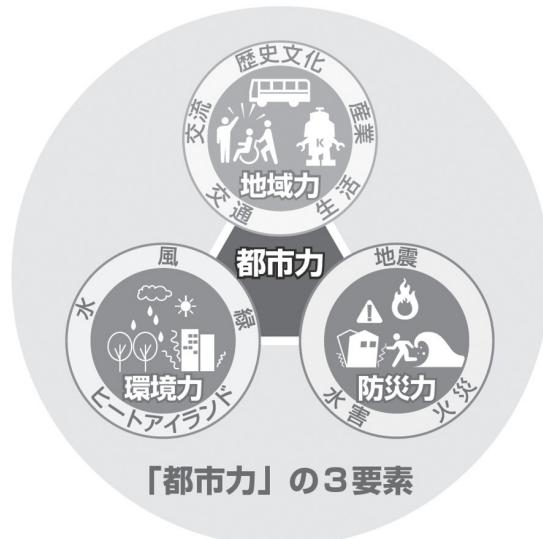
川口の『都市力』を高める新庁舎～地域×環境×防災～

① 「地域力」を育む拠点

市民と行政が共に集い、川口のまちづくりを先導する開かれた公共空間を目指します。多様な市民活動や交流、地域産業の振興や歴史文化の継承により、地域コミュニティの形成に寄与します。

② 「環境力」を高める緑のテラス

荒川の水辺や安行台地に代表される、川口の緑豊かな自然環境を取り入れた“ひな壇状”的庁舎が、人々の生活環境に潤いをもたらします。



③ 「防災力」を強化する安心・安全な庁舎

2棟を包み込むペデストリアンデッキと免震構造により、首都直下型地震や荒川氾濫による水害に備え、安心・安全な暮らしを支える防災拠点を構築します。

4 新庁舎の特徴

1) 人と街を繋ぐ空間骨格「シビック・キューポラ」

● 川口市の都市発展の記憶を継承

川口市は江戸時代から鋳物産業で栄え、鉄を溶かす煙突型の溶解炉（キューポラ）の見える風景が市の繁栄の象徴でした。これを踏まえ、新庁舎では、建物全体の空間骨格であるひな壇状のアトリウムを「シビック・キューポラ」と名付け、都市発展の記憶を継承した、市民協働の場を形成しています。



新庁舎の空間骨格「シビック・キューポラ」

● 日常的に開かれた市民協働の場

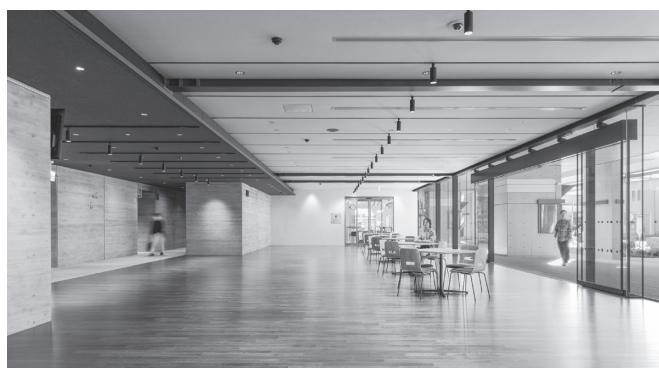
ひな壇状の吹抜階段が視覚的、動線的に庁舎全体を繋ぎ、市民協働を促すきっかけをつくります。シビック・キューポラに面してロビーや会議室を配置し、1階には多目的スペースや屋外スペース、第二本庁舎6階には大会議室を設け、多様な市民活動を支援する空間構成としています。



シビック・キューポラ ロビー

● 沿道の賑わいを創出する 多目的スペース・広場

市役所前通りに面して多目的スペースと屋外スペース、テナント（第二本庁舎）を一体的に配置しています。内外をフルオープン建具で仕切ることで、屋外スペースとの一体利用も可能としています。



多目的スペース

● 多目的に利用できる大会議室

（第二本庁舎 6 階）

一室での大空間利用から、可動間仕切りを用いた分割による一般会議室利用まで、多様なニーズに対応可能な可変性を備えています。



大会議室（一室利用時）

2)「植木のまち川口」を象徴する、緑豊かな庁舎

●みどりに包まれた都市景観

ひな壇状に積層するテラスの先端に植栽を配し、通りから見上げた際、みどりに包まれた一体感のある都市景観を形成しています。



第一本庁舎

●安行台地の植木活用

植栽には安行台地の苗木を用い、周辺地域の庭先に見られる安行植木との親和性を高めています。植栽基盤には市産品である「安行四季彩マット」を活用し、地域性を強調しています。



ひな壇状に積層するテラス先端の緑化

3)自然エネルギーを活用する、環境にやさしい庁舎

●「風の道」を生み出すシビック・キューポラ

煙突状の構成を活かし、シビック・キューポラを「風の道」として、中間期の自然通風・換気を促進しています。中間期以外も頂部での熱回収・熱交換により、エネルギーを効率的に活用しています。また、すべての居室において窓開け換気を可能とし、自然換気を促進する設えとしています。



重力換気窓（シビック・キューポラ頂部）

●外部熱負荷を抑制する環境調整機能

執務室の開口部には深い庇を設け、南向きの第二本庁舎トップライトには外部シェードを設置しています。また、東西面の開口部を抑制することで、日射熱負荷を低減しています。



深い庇をもつ外観

●トップライトから自然光が降り注ぐ明るい空間

シビック・キューポラには、トップライト越しの柔らかな自然光を取り入れ、照明に頼らずとも明るい空間を実現しています。

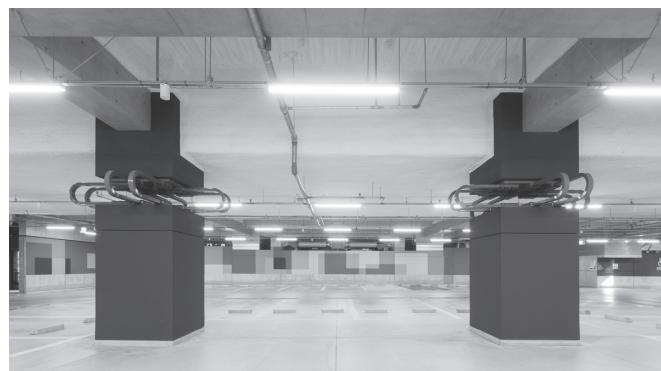


自然光が降り注ぐ内部空間

4) 安心・安全な暮らしを支える、災害に強い庁舎

●地震に強い免震構造

水害の影響を考慮し、1階柱頭免震を採用しています。免震装置やダンパーを市民の目に触れる位置に配置することで、日常生活のなかで防災意識を高める仕組みづくりを行っています。



免震ダンパー（1階ピロティ駐車場）

●水害時の業務継続を可能とする機能配置

荒川氾濫時の水害に備え、主要機能を2階以上に集約した2階グランドフロアの構成としました。ペデストリアンデッキと連絡通路(屋根付き)で2棟を繋ぎ、災害時連携を強化しています。



2棟を繋ぐデッキと連絡通路

●冗長性の高いインフラ計画

2棟構成の特徴を活かし、熱源は、第一本庁舎を電気、第二本庁舎をガスに分けた計画となっています。また、ライフライン途絶時も第二本庁舎に設置したコーチェネレーションシステム(常用発電機)により、連絡通路を介し第一本庁舎へ電力融通することにより、災害対策本部機能の継続を可能とします。



連絡通路の軒天に電力予備線を予め敷設

5) 多様な行政サービスを提供できる、だれもが使いやすい庁舎

●アーチ状のPC床版による開放的な執務空間

将来的なレイアウト変更にも柔軟に対応できるよう、整形で、ワンルームの見通しの良い平面計画としています。構造体のPC床版による直天井主体の計画とし、最大3.5mの天井高を確保した開放的な執務空間を創出しています。また、PC床版のアーチ面にはリフレクターの役割を持たせ、空間全体を明るい光で包み込む仕組みとしています。



PC床版による開放的な執務空間

●不快な気流を生じさせない輻射空調

空調吹き出し口にはパンチングパネルを採用し、輻射空調と同様の気流を感じさせない快適な執務環境を構築しています。



パンチングパネルを用いた空調吹き出し口

●だれもが分かりやすい窓口

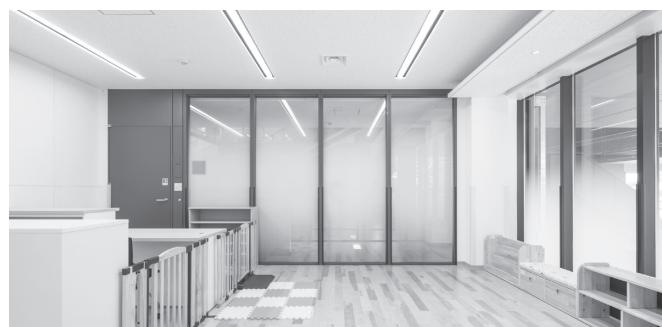
アドレスサインを用いた窓口システムにより、利用者が現在地や目的のエリアを直感的に把握できる窓口空間を実現しています。



だれもが分かりやすい窓口サイン

●託児室、授乳室

子育て世代の利便性に配慮し、複数フロアに授乳室を配置しています。市民窓口主体の第二本庁舎には、シビック・キューポラに面して託児室を設けています。



託児室

●みんなのトイレ(多機能トイレ)

各階にみんなのトイレを配置しています。多くの来庁者が見込まれる第二本庁舎では、右向き・左向きの多機能設備を各階で交互に配置し、使用者の特性に応じて使い分けられるよう配慮しています。



みんなのトイレ(右向き・左向き)

全国建設産業団体連合会会長会議の 決議について

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

各府県の建設産業団体連合会等を構成員とする一般社団法人全国建設産業団体連合会は、令和7年9月25日に会長会議を開催し、建設産業界が置かれている現下の諸情勢に鑑み、以下のとおり決議しました。

決 議

建設産業界は、公共事業費の下げ止まりや公共工事設計労務単価の13年連続引き上げなど改善傾向にある中、建設資機材や人件費等の高騰、災害級の猛暑による作業効率の低下により企業の採算性が著しく低下し、厳しい経営環境となっている。

このような中、建設産業は、長時間労働の是正、週休二日制等の働き方改革やDXの推進による生産性向上の取り組みを加速させ、新4Kである給与・休暇・希望・かっこいいを実現し、夢や誇りのもてる魅力ある建設産業へと転換しなければならない。

また、毎年発生する災害の激甚化・頻発化による防災・減災対策、経年劣化したインフラストックの更新など国土強靱化を更に強力に推進し、建設産業界の担い手の確保・育成・定着を図っていく必要がある。

本連合会は、地方の建設産業が持続可能で魅力ある産業となるために必要な環境整備に向け、課題を整理していくなければならない。

特に、建設投資の大半を占める民間建築工事については、社会情勢の変化に応じた価格転嫁が困難な契約書の締結、適正な工期の確保に課題のある工事契約が散見されるところであり、民間工事を主体とする専門工事業者の処遇改善が思うように進まない状況となっている。

これらの抜本的な解決には、政治・行政・業界が一丸となり、国民の安全・安心の実現と誰もが等しく豊かさを実感できる日本社会を築くことが必要である。

このため長期にわたる安定した社会资本整備費の確保と地域の守り手である建設産業界が持続可能な産業として経営基盤の安定強化を図っていくことが重要である。

以上、建設産業界を取り巻く厳しい経営環境を踏まえ、本会議は次の事項について立法府、行政府並びに関係諸機関の更なるご尽力のもと、その実現が速やかに図られるようここに決議する。

記

1. 防災・減災・老朽化した公共インフラの更新対策に必要な「国土強靭化実施中期計画」の着実な執行を図ること。
併せて、「社会资本整備特定財源(仮称)」の創設と建設国債の計画的かつ機動的な活用により安定的な財源確保を図ること。
2. 地方経済の活性化、国民の安全・安心を確保するため、昨今の資機材・人件費高騰、諸施策実施に伴う歩掛りや諸経費の改訂などを加味した令和8年度当初予算の大幅な増額確保を実現するとともに、今年度補正予算の早期編成を図ること。
加えて、公共工事の配分にあたっては、整備の遅れている地方部へ重点的に配分し、地域の建設産業が持続可能となるよう配慮した発注を行うこと。
3. 適正な工期の設定及び変更と発注・施工の平準化、納期の分散化を一層図るとともに、実稼働時間の減少と工期延伸に伴い、現場の実態に合った施工歩掛り、建設機械等損料、共通仮設費等の諸経費の見直しを図ること。
また、依然として建設技能者の年収は他産業と比較すると低い状況にあるため、公共工事設計労務単価の更なる引き上げを図ること。
4. 年々増加傾向にあるWBGT値が28以上による施工効率の減少等、各地域の気候状況を考慮した上で、現場実態に即した各種対策及び施工歩掛りや経費等の改善を図ること。
5. 建設DX等の円滑な導入を進めるため、中小建設企業向けのICT技術に精通した人材育成、機材調達の助成等支援措置の拡大を図ること。
6. 民間発注者に対し、「第三次・扱い手3法」及び「工期設定に関する基準」に基づいた適正工期についての周知徹底を図ること。
7. 建築確認申請の手続きにおいて、適正な工期設定について十分な協議がなされるよう、法令改正も含めた対応を図ること。
8. 公共発注者に対し、第三次・扱い手3法の更なる周知徹底を求めるとともに、調査基準価格と最低制限価格の引き上げ並びに予定価格の上限拘束性を撤廃すること。
9. 建設産業は、必要に応じた重層請負構造で成り立っており、各階層間の工事契約ごとに多重課税され、他産業に比べて負担が重くなっている。また、文書課税という課税根拠の曖昧さにより、電子契約書においては不課税であること等極めて不公平な課税となっている。これを抜本的に是正するため、工事請負契約書にかかる印紙税を撤廃すること。

以上

令和7年9月25日

全国建設産業団体連合会会長会議

令和7年度全国建産連会長表彰について

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

令和7年度の全国建産連会長表彰については、埼玉建産連からは次の2人が9月25日付けで表彰されました。

この表彰は、建産連の活動又は建設産業の改善、発展に顕著な功績がある等、推奨に値する方を表彰するものです。

小川 貢三郎様 (一社)埼玉県建設業協会会长、埼玉県建産連副会長

石綿 弘様 埼玉県コンクリート製品協同組合理事長、埼玉県建産連理事

12月9日に開催された当連合会の理事会において、伊田会長から表彰者に対して表彰状の授与を行いました。



小川 貢三郎氏



石綿 弘氏

埼玉県内の電子入札用ICカードは

アオサイン AOsign サービス

電子入札のほか
電子申請、電子申告
など多彩な利用用途



初めて申込む企業様限定
アンケートご回答特典
初回とく割実施中！

信頼の発行実績



営業開始以来の累計発行
枚数は66万枚突破！

スピード発行



通常5営業日以内で発行
いたします！

安心サポート



親切丁寧なヘルプデスク
がフリーダイヤルで安心
サポート！

全国建設業協会、全国建設産業団体連合会をはじめ約500の団体が推薦

お申込み・お問い合わせ先



日本電子認証株式会社

〒104-0045
東京都中央区築地5-5-12
浜離宮建設プラザ3F
TEL 0120-714-240
URL <https://www.ninsho.co.jp/aosign/>

お取次窓口



東日本建設業保証株式会社
埼玉支店

〒330-0063
埼玉県さいたま市浦和区高砂4-3-15
K・Sビル5F
TEL 048-861-8885
FAX 0120-027-336

第47回『埼玉の建設産業』
ポスター・絵画コンクール審査結果について

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

当連合会が実施している第47回『埼玉の建設産業』ポスター・絵画コンクールの審査が10月21日に行われ、入賞作品が決定いたしました。詳細につきましては別冊の『入賞作品集』をご覧ください。また、当連合会ホームページでも公開しております。埼玉県知事賞・埼玉県教育委員会教育長賞の受賞者は以下の通りです。

埼玉県知事賞



さいたま市立南浦和小学校 5年生
高橋 侑李さん



久喜市立太東中学校 2年生
浅賀 美緒さん

埼玉県教育委員会教育長賞



さいたま市立浦和大里小学校 3年生
蒲生 葵葉さん



久喜市立太東中学校 2年生
中山 珠寿さん

建産連会員団体の 担い手確保の取り組みについて

令和7年度高校生ものづくりコンテスト(電気工事部門)を全面支援

埼玉県電気工事工業組合

埼玉県教育委員会は6月21日(土)に、「令和7年度高校生ものづくりコンテスト(電気工事部門)」をさいたま市北区の埼玉電気会館5階大会議室で開催しました。

この大会は、埼玉県電気工事工業組合(佐藤隆行理事長)が競技会場・競技用材料・賞品の提供、審査員として青年部会(石井健太郎会長以下4名)が担当するなど、コンテストを全面的に支援しており、今回で21回目となります。

当日の午前10時10分から県立工業高校6校の生徒13名の選手が参加して、コンテスト会場において開会式が行われました。開催にあたり、高校生ものづくりコンテスト電気工事部門担当校長の中山義治校長(埼玉県立秩父農工科学高等学校校長)が「開催にあたり、会場提供・審査員など埼玉県電気工事工業組合様からのご支援によるものであります。ご協力をいただきました皆様方には、本当にありがとうございます。コンテスト結果から成功体験だけでなく、失敗からも学んでほしい。生徒の皆さんには、練習してきたことを十分に発揮し、より良い結果を目指して下さい。」などと挨拶しました。

続いて、羽鳥隆行副理事長が「無事に開催できることを心よりお祝い申し上げます。平成16年からご協力させて頂き今回が21回目となり、このような舞台を整えていくサポーターとしての役割は極めて重要なものと考えております。組合では皆様に電気工事士の資格を取得して頂くため、講師の派遣を行う他、高校生の皆さんが学校生活だけでは学べない多くのことを体験できるような交流の場を設け、電気工事業界に興味を持っていただきたいと思っております。本日参加される選手の方には、努力の成果をいかんなく発揮されることを願っております。皆さん頑張ってください。」などと挨拶しました。

続いて、司会者から審査を担当する石井健太郎審査委員長(青年部会会長)、小島昇審査委員(同相談役理事)、弓木大輔審査委員(同副会長)、大澤智章審査委員(同副会長)が紹介されました。その後、担当教諭から競技上の注意事項の説明があり、競技が開始された。競技内容は、合板パネル上に配線図で示された低圧屋内配線工事を指定された材料と工具を使用して制限時間内(100分)に施工するもので、各選手は、日頃の練習の成果を十分に競い合いました。



入賞者を中心に囲んでの集合写真 努力の成果を称え合った



審査の様子。

プロの目線で審査員が結線や仕上がりを丁寧に確認



コンテストの様子。

限られた時間の中で日頃の練習の成果を存分に発揮

競技終了後、審査員4名による審査を行い、ケーブル工事、接続、結線、仕上がりの綺麗さなどをチェック、完成タイムを加味して採点し上位4名を決定し、大元浩司副理事長が健闘を称え、入賞者4名に表彰状とメダルを贈呈しました。

最後に石井審査委員長から講評として「本日は先生の教えを十二分に理解し、日頃の学業の成果を発揮できたのではないでしょうか。審査作品は、100分という時間を有効に使い、作品を完成させるのがポイントとなっており、効率的な時間の使い方とミスの発生で成績に差がでました。今回作成した自身の作品の出来栄えを、改めて見直し、今後の学業等に活かしていただけたらと思います。」と発表があり、コンテストが終了しました。

今後も本コンテストを通じて、若い世代の成長を後押しし、電気業界を支える新たな人材が自然と集まる環境づくりに取り組んでまいります

高校生インターンシップ

一般社団法人 埼玉県建築士事務所協会

一般社団法人埼玉県建築士事務所協会では、若手の建築士育成支援として、県内工業高校の生徒を対象とした職場体験（インターンシップ）を3年前より実施しております。インターンシップを希望する高校生を当協会の会員企業が受け入れ、意匠・構造・設備を含めた建築設計業務のほか、工事監理等の職場体験を通して、建築設計業務への理解を深める機会を提供しています。

また、インターンシップ終了後には、生徒と受け入れ企業からレポートを提出いただき、冊子にまとめて協会未加入企業に提供することによって、インターンシップ受け入れの協力依頼と協会への入会勧奨を行っているところです。

今年で3回目の開催となります、今回は初年度より継続して参加いただいている春日部工業高等学校建築科での実施となりました。実習は夏休み期間を利用して行われますが、生徒の皆さんには部活動や課題など多忙な中でも積極的に参加していただき、その前向きな姿勢に大変感銘を受けました。

過去の開催では、インターンシップをきっかけに訪問先企業へ就職した卒業生もあり、この取り組みが着実に成果を生んでいることを実感いたしました。今年も快く受け入れをご検討いただきました各企業の皆様へ、心より御礼申し上げます。

今後も継続開催し、建築業界の未来を担う若者たちの育成に少しでも貢献できますよう努めてまいります。



高校でのオリエンテーションや企業での実習の様子

工事成績評定点、取りこぼしていませんか？

埼玉県総合技術センター

工事成績評定点を取りこぼさないためには、工事成績評定要領の各考查項目を適切に実施し、検査時に書類や写真で検査員が確認できるようにしておく必要があります。

今回はコンクリート構造物での検査時のポイントを紹介します。適切に取り組み工事成績評定点アップを目指してください。

考查項目：3.出来形及び出来ばえ II.品質 細別：コンクリート構造物工事

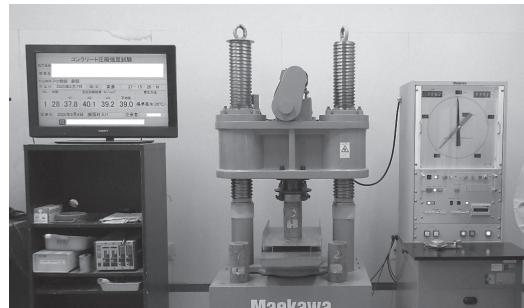
コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。

ワンポイント

- 品質管理基準に定める試験を必要な試験基準（頻度等）で行っているか確認します。
- 例えば圧縮強度試験では、護岸や樋管等は小規模工種から除かれるため、1回/日以上、 20m^3 ～ 150m^3 毎に1回の試験が必要です。



品質管理試験



圧縮強度試験

考查項目：3.出来形及び出来ばえ II.品質 細別：コンクリート構造物工事

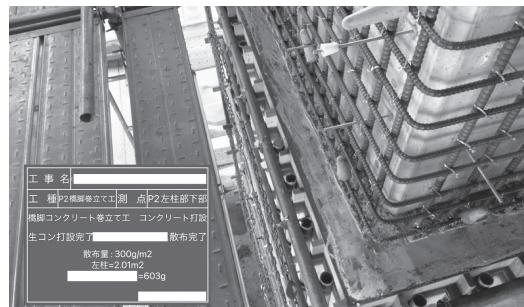
コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。

ワンポイント

- コンクリート打継ぎ面処理剤を使用している場合、定められた散布量で均一にムラなく散布しているか確認します。



散布状況（散布量表示）



散布完了状況

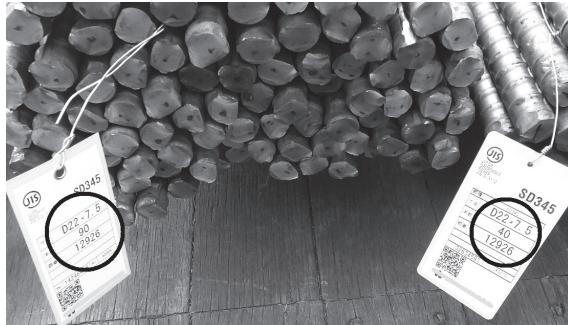
調査項目：3.出来形及び出来ばえ II.品質 細別：コンクリート構造物工事

 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。

ワンポイント

- ミルシートとタグの製品番号が一致しているか確認します。

| 鋼材検査証明書 INSPECTION CERTIFICATE | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------------------|-----|------------|-----------------|-------------|-------|------|----|----|----|-------|------------------|------------------|--------------|-----------|-----|-----|----|----|-------------|
| 発行年月日 2025/06/12 | | 試験機関名 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 規格基準 JIS G 3119 | | 契約書名 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 文 章 通達室 | | 規 格 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 経由 | | 規 格 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 同上 | | 規 格 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工事名 | | 規 格 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 品名 鋼筋コンクリート用構造用鋼材 | | 規 格 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 検査結果 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| JIS G 3119-2020 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 検査機関の名前 佐藤商事(株) 0345番地 022 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 長さ (m) | 本数 | 質量 (kg) | 規格 (No.) | 化 学 成 分 (%) | | | | | | 機械的性質 | | | | | | | | | |
| | | | | C | S | P | Mn | Cr | Ni | Y | 屈服荷重 (kg/mm²) | 引張荷重 (kg/mm²) | 断面積 (mm²) | 伸び (%) | | | | | |
| 4.5 | 14 | 192 | JIS G 3119-2020 | 0.27 | 0.55 | 0.08 | 40 | 40 | 30 | 13 | 2 | 1.1 | 43 | 405 | 515 | 495 | 18 | 83 | 180° 2.0 |
| 5.5 | 13 | 317 | JIS G 3119-2020 | 0.28 | 0.28 | 0.07 | 36 | 37 | 9 | 13 | 2 | 1.1 | 45 | 392 | 515 | 22 | 68 | 70 | GODD |
| 7.5 | 130 | 2,354 | JIS G 3119-2020 | 0.28 | 0.24 | 0.07 | 28 | 28 | 9 | 16 | 3 | 1.1 | 45 | 402 | 515 | 21 | 76 | 70 | GODD |
| 8.0 | 35 | 776 | JIS G 3119-2020 | 0.25 | 0.23 | 0.07 | 29 | 27 | 9 | 15 | 2 | 1.1 | 44 | 395 | 515 | 20 | 76 | 70 | GODD |
| 合計 | | | | 245 | 5,224 | 以下空白 | | | | | | | | | | | | | |



ミルシート(例)

タグ(例)

調査項目:3.出来形及び出来ばえ II.品質 細別:コンクリート構造物工事

コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。

ワンポイント

- 外気温、配合、構造物の種類等に応じた適切な養生が行われているか確認します。
 - 日平均気温が4℃以下になることが予想されるときは、養生温度を5℃以上に保たなければならぬいため給熱養生を行います。(寒中コンクリート)

| 日平均 気温 | 普通 ポルトランド セメント | 混合セメント B種 | 早強 ポルトランド セメント |
|-----------|----------------------|--------------|----------------------|
| 15°C以上 | 5日 | 7日 | 3日 |
| 10°C以上 | 7日 | 9日 | 4日 |
| 5°C以上 | 9日 | 12日 | 5日 |



標準養生期間

給熱養生(ジェットヒーター養生)

今回はコンクリート構造物について紹介しましたが、

考查項目や工事種別ごとに確認項目が設定されています。

本稿を参考に書類等を作成してください。

詳しくは、埼玉県土木工事実務要覧第8検査編

「埼玉県土木工事成績評定要領(考查項目別運用表)」

(埼玉県建設管理課のホームページ参照)を御確認ください。



お問い合わせ

土木工事検査担当

048-788-2242

講習会案内

| 団体名 | 講習名 | 講習予定日 | 会場 |
|--|---|----------------------|--------------------|
| 埼玉県電気工事工業組合 048-663-0242 | 第1種電気工事士学科受験 | 第2回： 3月5・6・12・13日 | 埼玉電気会館 |
| 一般社団法人埼玉県電業協会 048-864-0385 | 令和8年度 新入社員研修 | 4月2・3・6日 | 埼玉建産連 研修センター101 |
| | 第二種電気工事士試験（筆記） 受験準備講習会（3日間） | 4月23日 5月7・14日 | 埼玉建産連 研修センター202 |
| 埼玉労働局長登録教習機関 建設業労働災害防止協会埼玉県支部 048-862-2542 | 地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習 (埼玉労働局長登録第255号) | 1月27～29日 | 埼玉会館 |
| | 木造建築物等の組立て等作業主任者技能講習 (埼玉労働局長登録第132号) | 2月16～17日 | 埼玉会館 |
| | 石綿作業主任者技能講習 (埼玉労働局長登録第266号) | 3月17～18日 | 埼玉建産連研修センター |
| | ずい道等の掘削等作業主任者技能講習 (埼玉労働局長登録第137号) | 3月10～11日 | 埼玉建産連研修センター |
| | ずい道等の覆工作業主任者技能講習 (埼玉労働局長登録第138号) | 3月12～13日 | 埼玉建産連研修センター |
| | 職長・安全衛生責任者教育 | 3月2～3日 | 埼玉建産連研修センター |
| | フルハーネス型安全帯使用作業特別教育 | 3月6日 | 埼玉建産連研修センター |
| | 施工管理者等のための足場点検実務者研修 (CPDS認定講習) | 2月9日 | 埼玉会館 |
| | 職長・安全衛生責任者能力向上教育 | 3月4日 | 埼玉建産連研修センター |
| | 建設工事統括安全衛生管理講習 (CPDS認定講習) | 3月19日 | 埼玉建産連研修センター |
| | 足場の組立て等作業主任者能力向上教育 | 1月30日 | 埼玉会館 |
| | 足場の組立て等特別教育 | 2月2日 | 埼玉会館 |
| 一般社団法人埼玉県建築士事務所協会 048-864-9313 | 建築物石綿含有建材調査者講習（一般） | 2月25～27日 | 埼玉会館 |
| | 建築士定期講習 | 2月19日 3月13日 | 埼玉建産連研修センター |

※予期せぬ理由により日程の変更、または中止になる場合があります。

詳細は各団体へお問い合わせください。

公共工事前払金保証統計から見た 県内の公共工事等の動き(令和7年11月末)

東日本建設業保証株式会社埼玉支店

前払金の状況

令和7年11月末の埼玉県内における前払金保証取扱高は、件数が6,364件(前年度比+0.2%)、請負金額が4,782億円(前年度比+7.3%)となりました。

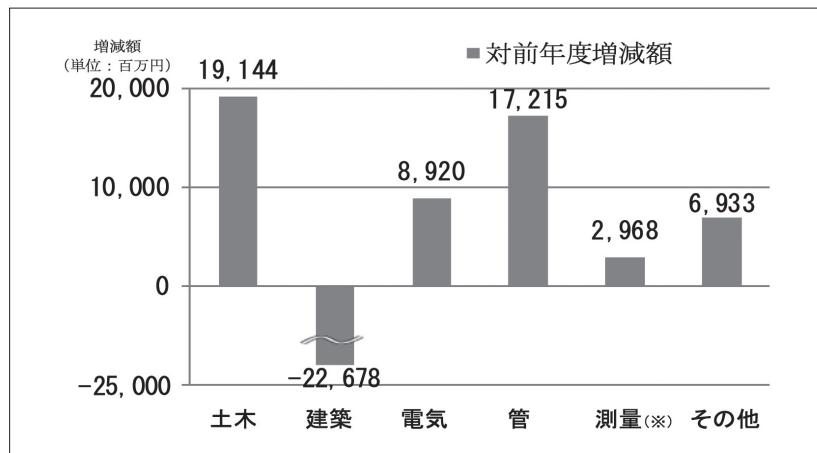
発注者別(請負金額)にみると、「国」「独立行政法人等」「埼玉県」「地方公社」「その他」は増加したものの、「市町村」は減少しました。

(金額単位:百万円)

| 発注者 | 年度 | 令和7年度 | | 令和6年度 | | 対前年度増減率(%) | |
|---------|-------|---------|-------|---------|------|------------|------|
| | | 件数 | 請負金額 | 件数 | 請負金額 | 件数 | 請負金額 |
| 国 | 176 | 29,750 | 154 | 21,092 | 14.3 | 41.0 | |
| 独立行政法人等 | 98 | 47,624 | 91 | 21,581 | 7.7 | 120.7 | |
| 県(※) | 2,169 | 141,679 | 2,073 | 114,787 | 4.6 | 23.4 | |
| 市町村 | 3,567 | 228,351 | 3,696 | 259,139 | -3.5 | -11.9 | |
| 地方公社 | 69 | 6,055 | 61 | 4,398 | 13.1 | 37.7 | |
| その他 | 285 | 24,811 | 279 | 24,770 | 2.2 | 0.2 | |
| 合計 | 6,364 | 478,273 | 6,354 | 445,770 | 0.2 | 7.3 | |

(※)埼玉以外の発注工事で工事場所が埼玉県内のものを含みます

工種別の動き



(金額単位:百万円)

| 区分 | 土木 | 建築 | 電気 | 管 | 測量(※) | その他 | 合計 |
|----------|---------|---------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 令和7年度取扱高 | 221,195 | 118,567 | 40,786 | 39,811 | 22,417 | 35,494 | 478,273 |
| 令和6年度取扱高 | 202,050 | 141,245 | 31,866 | 22,596 | 19,448 | 28,561 | 445,770 |
| 増減額 | 19,144 | -22,678 | 8,920 | 17,215 | 2,968 | 6,933 | 32,503 |

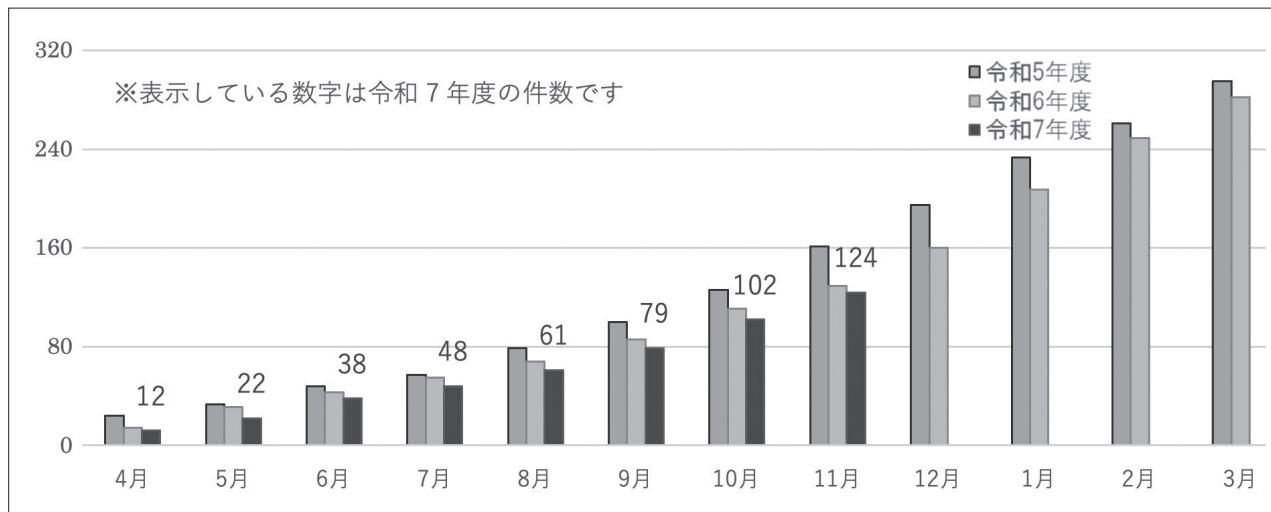
※測量には設計及び調査も含みます

中間前払金の状況

前払金支出後、工期や出来高が2分の1を経過する等の一定要件を満たした場合に追加で支出される中間前払金については、11月末時点の累計件数は124件となっています。

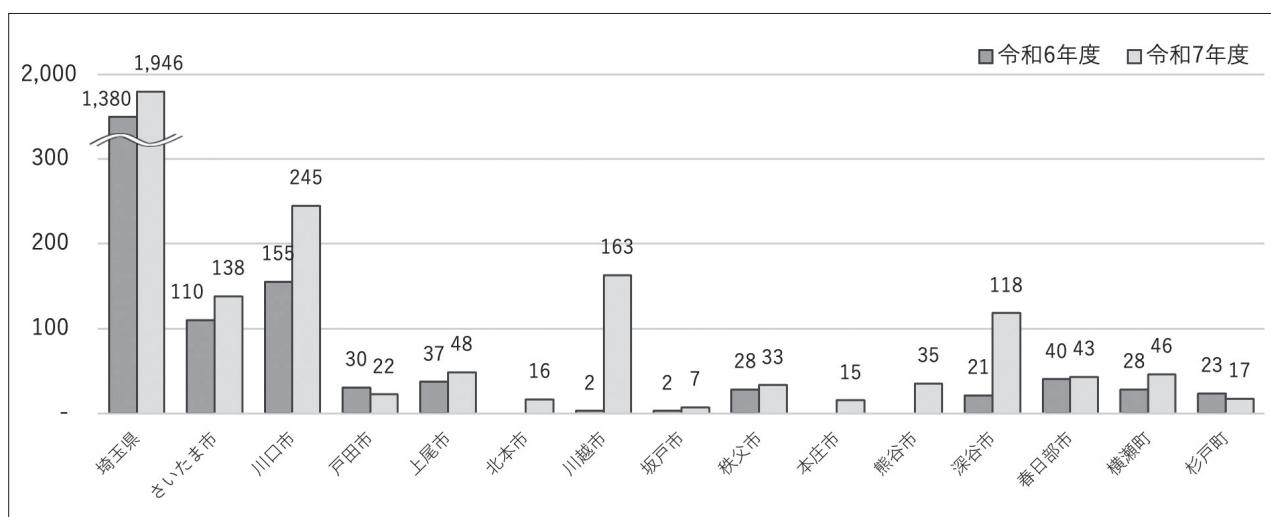
なお、利用件数は下半期(特に年度末)にかけて増加する傾向があります。

中間前払金月別推移(累計件数)



電子保証の状況

電子保証取扱件数(11月末)



お問い合わせ先

東日本建設業保証株式会社埼玉支店

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂4-3-15 K・Sビル5階

TEL 048-861-8885 FAX 0120-027-336 URL <https://www.ejcs.co.jp/>

東日本建設業保証（株）からグループ会社商品のお知らせです！！

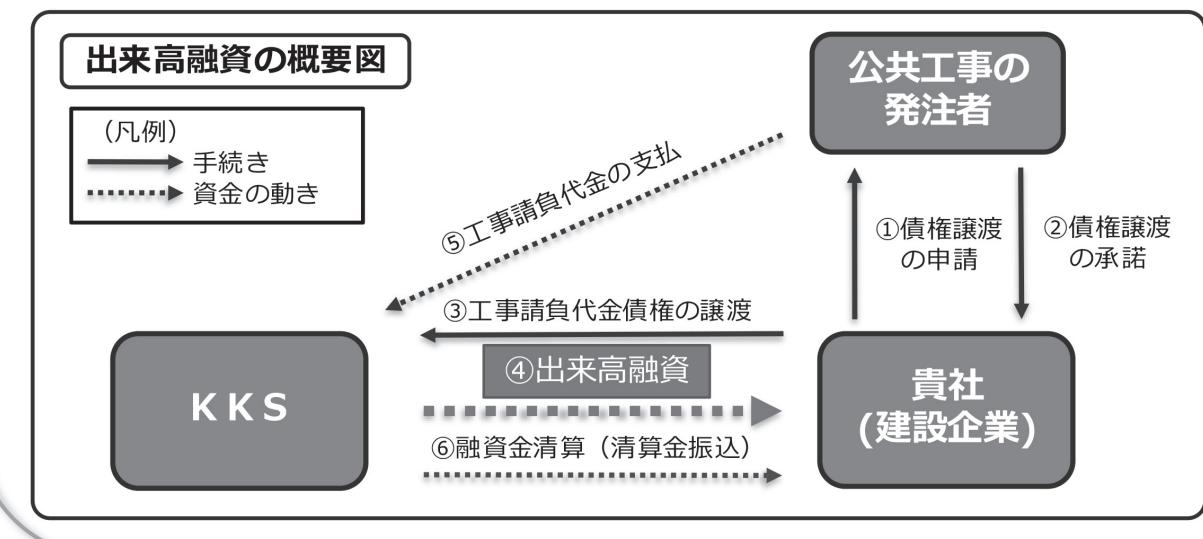
～国土交通省 地域建設業経営強化融資制度～ KKS出来高融資

KKS出来高融資のおすすめポイント

- ☑ 立替払いが多く、資金繰りに負担がかかっている・・・
→ 工事の出来高に応じて融資を受けられます！
- ☑ 工期が延長し、竣工金の受取りまで時間がかかりそう・・・
→ 竣工金を受け取る前までの資金繰りに役立ちます！
- ☑ 金融機関の融資枠とは、別の資金調達手段を確保したい・・・
→ 保証人を立てたり、不動産の担保設定は不要です！

KKS出来高融資のしくみ

貴社が発注者に対して有する工事請負代金債権を譲渡いただいたうえで建設経営サービス（KKS）が出来高に応じて融資を行い、完成代金の入金をもってご返済いただきます。



制度を採用している発注者

国 : 国土交通省、農林水産省、文部科学省、防衛省、財務省、法務省

独立行政法人等 : 都市再生機構、水資源機構、鉄道・運輸機構、高エネルギー加速器研究機構

東日本高速道路（株）、首都高速道路（株）、埼玉大学 等

県内自治体 : 埼玉県、さいたま市、川口市、行田市、所沢市、上尾市、草加市、越谷市、入間市、久喜市

坂戸市、嵐山町、小川町、杉戸町

※上記発注者以外でも制度を利用できる場合もあります。まずはご相談ください。

～国土交通省 下請債権保全支援事業～ KKS保証ファクタリング

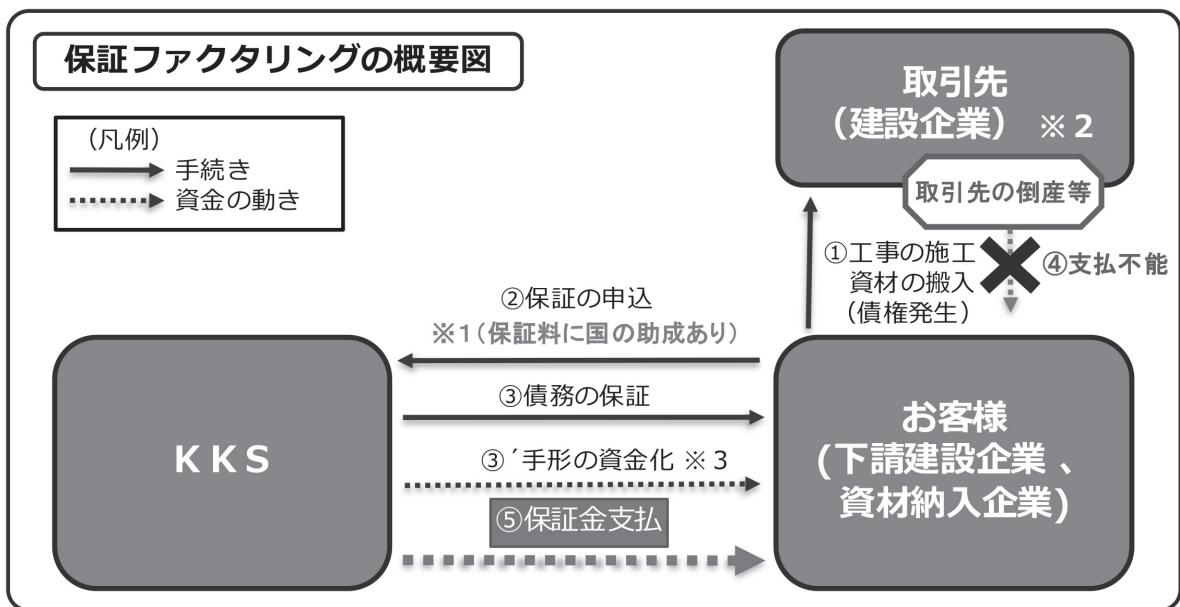
こんな不安お持ちじゃないですか？？

- 過去に焦付きで痛い目を見た・・・
(仕事した分は確実に回収したい！)
- 新しい取引先との仕事は不安だ・・・
- 取引先に知られることなく保全したい・・・

不安を解消！

KKS保証ファクタリングのしくみ

貴社がお取引先（建設企業）に対して有する債権（売掛金・手形・電子記録債権）の決済をKKSが保証するサービスです。



※ 1 保証料率の**33%**（年率1.5%を上限）が**国の助成**により減免されます。

※ 2 取引先（建設企業）は、**過去2年間に公共工事の受注実績がある企業**、または**経営事項審査を受審している企業**であることが要件となります。

※ 3 手形・電子記録債権（でんさい）の保証と**資金化も可能**です。

まずは、お電話ください！！

KKS出来高融資・KKS保証ファクタリングの手続きに関するお問合せ先

KKS 株式会社建設経営サービス
～東日本建設業保証グループ～
(貸金業登録番号 関東財務局長(6)第01480号)

〒104-0045
東京都中央区築地5-5-12
浜離宮建設プラザ9F
TEL 03-3545-8523 (金融第二部)

• 会員だより •

第16回森林ボランティア活動を実施 森林の育成に貢献

埼玉県電気工事工業組合

当工組は10月28日(火)の午前9時から、埼玉県秩父郡横瀬町大字芦ヶ久保地内の公益社団法人埼玉県農林公社の営林地において、森林ボランティア活動を開催し、青年部会(石井健太郎会長)の会員を中心に54名が参加して、桧の枝打ち作業を行い、森林の育成に貢献しました。

この活動は平成18年度から毎年実施しており、令和元年の台風や新型コロナウイルスの影響により中止が続いていましたが、令和5年度から再開し、令和6年度には「第75回全国植樹祭応援事業」としても実施。今年で16回目の開催となりました。

入山式では、青年部会の弓木大輔副会長の司会進行のもと、羽鳥隆行副理事長と青年部会の石井会長が挨拶を述べ、続いて、来賓の横瀬町の井上雅国副町長、(公社)埼玉県農林公社常務理事、東京電力パワーグリッド(株)熊谷支社秩父事務所長が挨拶を述べました。

(公社)埼玉県農林公社の4名の指導員から、枝打ち作業を行うまでの注意事項の説明を受けた後、参加者は4班に分かれ、営林地でノコギリを使って作業を行いました。

当日は好天にも恵まれ、作業を行うには絶好の日和となり、参加者は高所の枝を打つために一本ハシゴに乗り黙々と作業を行い、計画地域の作業を終了しました。

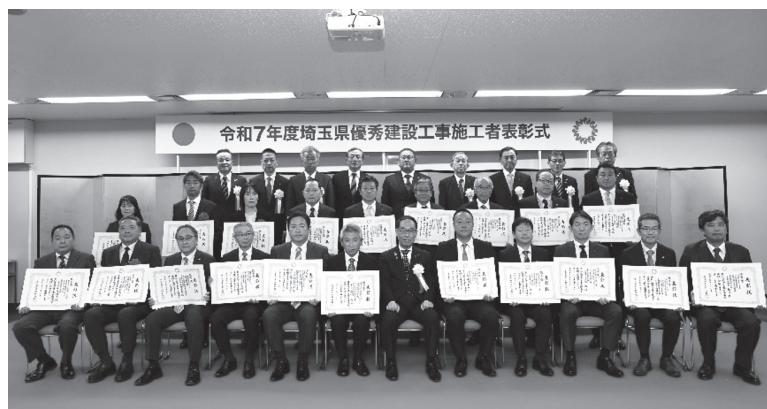


参加者集合写真

埼玉県優秀建設工事施工者表彰式等について

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

埼玉県では、11月12日午前に令和7年度埼玉県優秀建設工事施工者表彰式を、建設資材県産品フェアに合わせ、大宮ソニックシティで開催しました。令和6年度に完成した工事を対象として、優秀賞10件、特別奨励賞10件が表彰され、各受賞者は大野知事から表彰状を手渡され、記念撮影を行いました。来賓を代表して建産連の伊田会長及び建設業協会の小川会長が祝辞を贈り、受賞者を代表して金杉建設(株)の吉川代表取締役社長が謝辞を述べました。



また、同日午後には同会場で県土づくり優秀委託業務表彰式が開催され、県土整備部、都市整備部、下水道局発注の測量調査設計等の委託業務を令和6年度に優秀な成績で完了した企業と担当技術者が受賞しました。今回は、優秀賞10件、奨励賞17件が表彰され、吉澤県土整備部長、伊田都市整備部長、吉田下水道局長からそれぞれ表彰状を手渡され記念撮影を行いました。来賓を代表して建設コンサルタンツ協会関東支部の堤副支部長が祝辞を贈り、受賞者を代表して(株)千島測量設計の千島代表取締役が謝辞を述べました。



また、11月28日には、埼玉県企業局が優秀施工業者等表彰式、委託業務表彰式、及び今年度から新設された建設DX表彰式が知事公館にて開催されました。企業局から発注され、令和6年度に完成・完了した工事及び委託業務のうち、施工業者等表彰では6件、委託業務表彰では6件、建設DX表彰では1件が表彰されました。各受賞者は板東公営企業管理者から表彰状を手渡され記念撮影を行いました。

来賓として建産連の伊田会長と建設業協会の小川会長が祝辞を贈り、受賞者を代表して(株)ユーディケーの関根代表取締役、(株)高梨建築設計事務所の大内代表取締役、小川工業(株)の小林取締役副社長がそれぞれ謝辞を述べました。



これらの表彰では、埼玉建産連会員団体の企業も多く受賞の栄誉に輝いています。

また、これらに続き、埼玉県の各県土整備事務所等でも課所長表彰式が行われています。

建産連会員団体の受賞企業

埼玉県優秀建設工事施工者表彰

| | | | | | |
|-----------|---------|-----------|-------------|------------|-----------|
| 優秀賞 | 土木部門 | 金杉建設(株) | 島田建設工業(株) | 中原建設(株) | 秩父土建(株) |
| | | 草加建設(株) | (株)島村工業 | (株)丸正サンキョー | 小川工業(株) |
| | | (株)星野組 | | | |
| | 建築部門 | (株)島村工業 | | | |
| 特別 奨励賞 | 土木部門 | 大宮管工(株) | (株)東電工業社 | | |
| | | 伊田テクノス(株) | サンセイ磯田建設(株) | (株)日新テクノ | 内藤建設工業(株) |
| | 建築部門 | 真下建設(株) | 小川工業(株) | (株)ユーディケー | |
| 設備部門 | (株)秋山建設 | | | | |
| | (株)エコー | (株)大クマ工業 | | | |

埼玉県県土づくり優秀委託業務表彰

| | | | | | |
|-----|-------|-------------|--------------|--------------|-----------|
| 優秀賞 | 県土整備部 | (株)千島測量設計 | (株)坂田測量設計事務所 | | |
| | 都市整備部 | (株)金子設計 | (有)像設備企画 | | |
| | 下水道局 | (株)東建ジオテック | | | |
| 奨励賞 | 県土整備部 | (株)大成 | (株)アースリサーチ | (株)荒川瀧石 | 秩父測量設計(株) |
| | | 第一測量設計(株) | 埼玉測量設計(株) | (株)東建ジオテック | |
| | 都市整備部 | (株)アルク設計事務所 | 第一測量設計(株) | (有)優設計 | (株)町田設計 |
| | 下水道局 | (株)アースリサーチ | (有)優設計 | (株)地研コンサルタンツ | |

埼玉県企業局優秀施工業者等表彰

| | | | | |
|----------|-----------|------------|-----------|--------|
| 土木建築工事部門 | (株)島村工業 | (株)丸正サンキョー | 小川工業(株) | (株)星野組 |
| | (株)ユーディケー | (株)島村工業 | 島田建設工業(株) | |
| | (株)木下建設 | (株)丸一建装 | | |

埼玉県企業局優秀委託業務表彰

| | | | |
|-----|--------------|---------|--|
| 優秀賞 | (株)高梨建築設計事務所 | | |
| 奨励賞 | 武州測量(株) | (株)埼玉地質 | |

埼玉県企業局建設DX表彰

| | | | |
|------|---------|--------|--|
| DX表彰 | 小川工業(株) | (株)星野組 | |
|------|---------|--------|--|

連合会日誌

令和7年

- 10月 8日 安全衛生レベルアップ講座
- 10月15日 現場指導者育成研修
- 10月20日 建設産業研修会（第1回）
「実践例にみる建設業の扱い手の定着率向上」
- 10月21日 「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール作品審査
- 10月22日 広報委員会
- 10月27日 全国建産連専門工事業委員会関東甲信越ブロック会議（白戸型枠工事業協会長、知久常務出席）
- 10月28日 委託関係8団体意見交換会
- 10月31日 埼玉県建設産業扱い手確保・育成ネットワーク幹事会
- 11月 5日 西田まこと国政報告会（伊田会長出席）
- 11月 6日 「強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議」人手不足対策分科会（知久常務出席）
- 11月 7日 埼玉県電業協会設立50周年記念式典（伊田会長出席）
- 11月11日 全国建産連第2回専門工事業委員会（白戸型枠工事業協会長、知久常務出席）
「埼玉県建設型応急住宅の供与訓練参加（八鍬主任）」
- 11月12日 安全衛生レベルアップ講座
「埼玉県優秀建設工事施工者表彰式（伊田会長出席）」
- 11月13日 フォローアップ研修
- 11月14日 県庁オープンデー（会員団体出展）
- 11月17日 暴力追放・薬物乱用防止県民大会（伊田会長出席）
- 11月25日 建設産業研修会（第2回）
「ちょっと待って！その言動、大丈夫？建設現場でのハラスメントあれこれ」
- 11月26日 彩の国職業能力開発促進大会（伊田会長出席）
- 11月28日 埼玉県企業局優秀施工業者等表彰式（伊田会長出席）
- 12月 3日 全国建産連専門工事業全国会議（白戸型枠工事業協会長、知久常務出席）
- 12月 4日 ドローン体験会
～5日
- 12月 8日 「埼玉の建設産業」
～17日 ポスター・絵画コンクール作品展示（県庁）
- 12月 9日 第2回理事会、全国建産連会長表彰伝達式
- 12月12日 研修センター休館
- ～2月28日（空調改修工事のため）
- 12月18日 安全衛生レベルアップ講座
- 12月24日 「埼玉の建設産業」
～28日 ポスター・絵画コンクール作品展示（所沢まちづくりセンター）
- 12月26日 仕事納め

建産連NEWS

KENSANREN NEWS

建産連NEWS 第187号
令和8年1月28日発行

発 行 一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会
企画・編集 広報委員会
〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4-1-7
T E L 048-866-4301
F A X 048-866-9111
U R L <https://www.sfcc.or.jp/>

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会 会員名簿（順不同）

〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4-1-7 建産連会館1階
 一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会
 会長 伊田 登喜三郎

電話 048-866-4301
 FAX 048-866-9111
 URL <https://www.sfcc.or.jp/>

(2025年 6月18日現在)

| 構成団体名 | 代表者 | 〒 | 所在地 | 電話番号 | FAX |
|---------------------|-----------|----------|--|--------------|--------------|
| 一般社団法人 埼玉県建設業協会 | 会長 小川 貢三郎 | 336-0031 | さいたま市南区鹿手袋4-1-7 | 048(861)5111 | 048(861)5376 |
| 一般社団法人 埼玉県電業協会 | 会長 積田 優 | 〃 | 〃 | 048(864)0385 | 048(864)0327 |
| 一般社団法人 埼玉県造園業協会 | 会長 阪上 清之介 | 〃 | 〃 | 048(864)6921 | 048(861)9641 |
| 東日本建設業保証株式会社埼玉支店 | 支店長 乗原 圭一 | 330-0063 | さいたま市浦和区高砂4-3-15 K・Sビル5階 | 048(861)8885 | 0120(027)336 |
| 埼玉県電気工事工業組合 | 理事長 佐藤 隆行 | 331-0813 | さいたま市北区植竹町1-820-6 埼玉電気会館2階 | 048(663)0242 | 048(663)0298 |
| 一般社団法人 埼玉県空調衛生設備協会 | 会長 長沼 章 | 338-0002 | さいたま市中央区下落合4-8-10 | 048(855)4111 | 048(853)0676 |
| 一般社団法人 日本塗装工業会埼玉県支部 | 支部長 西浦 建貴 | 336-0031 | さいたま市南区鹿手袋4-1-7 | 048(866)4381 | 048(866)4382 |
| 埼玉県型枠工事業協会 | 会長 白戸 修 | 〃 | 〃 | 048(862)9258 | 048(862)9275 |
| 一般社団法人 埼玉建築士会 | 会長 丸岡 庸一郎 | 〃 | 〃 | 048(861)8221 | 048(864)8706 |
| 一般社団法人 埼玉県建築土事務所協会 | 会長 佐藤 啓智 | 〃 | 〃 | 048(864)9313 | 048(864)9381 |
| 一般社団法人 埼玉建築設計監理協会 | 会長 神田 廣行 | 〃 | 〃 | 048(861)2304 | 048(863)2495 |
| 一般社団法人 埼玉県測量設計業協会 | 会長 及川 修 | 〃 | 〃 | 048(866)1773 | 048(864)3055 |
| 建設業労働災害防止協会埼玉県支部 | 支部長 首藤 和彦 | 〃 | 〃 | 048(862)2542 | 048(862)9764 |
| 埼玉県コンクリート製品協同組合 | 理事長 石綿 弘 | 362-0014 | 上尾市本町1-5-20 | 048(773)8171 | 048(773)8175 |
| 埼玉県下水道施設維持管理協会 | 会長 松本 朗 | 330-0061 | さいたま市浦和区常盤7-1-1 大黒屋オフィスビル3階 (株)エコロジーフォース 内 | 048(762)6520 | 048(762)6521 |
| 一般財団法人 埼玉県建築安全協会 | 理事長 江口 満志 | 336-0031 | さいたま市南区鹿手袋4-1-7 | 048(865)0443 | 048(845)6720 |
| 埼玉県建設業健康保険組合 | 理事長 首藤 和彦 | 〃 | 〃 | 048(864)9731 | 048(838)9490 |
| 埼玉県地質調査業協会 | 会長 関口 彰伸 | 〃 | 〃 | 048(862)8221 | 048(866)6067 |
| 埼玉県生コンクリート工業組合 | 理事長 松原 浩明 | 336-0017 | さいたま市南区南浦和3-17-5 | 048(882)7993 | 048(883)3500 |
| 一般社団法人 埼玉県設備設計事務所協会 | 会長 竹馬 章二 | 330-0063 | さいたま市浦和区高砂3-10-4 | 048(864)1429 | 048(866)5385 |
| 埼玉アスファルト合材協会 | 理事長 中原 誠 | 336-0031 | さいたま市南区鹿手袋4-1-7 | 048(838)5636 | 048(816)9415 |

賛助会員

| | | | | | |
|------------------------------|-----------|----------|-----------------|--------------|--------------|
| 一般社団法人 さいたま市建設業協会 | 会長 斎藤 恵介 | 336-0031 | さいたま市南区鹿手袋4-1-7 | 048(863)3203 | 048(863)1794 |
| 特定非営利活動法人 埼玉県建設発生土リサイクル協会 | 理事長 小沢 正康 | 336-0031 | さいたま市南区鹿手袋4-1-7 | 048(839)2900 | 048(839)2901 |

研修・会議にご利用ください

埼玉建産連研修センター



所在地 さいたま市南区鹿手袋4-1-7

電話 048-861-4311

HP <https://www.sfcc.or.jp/>

開館時間 午前9時～午後5時(月～金)

※どなたでもご利用いただけます

埼玉建産連研修センター簡易料金表

(2026年1月現在)

| 会議室名称 | | 料金区分 | | 午前 | 午後 | 全日 |
|-------|--------|--------|-------------------------|------------|-------------|------------|
| | | 最大収容人員 | | 9:00~12:00 | 13:00~17:00 | 9:00~17:00 |
| 3階 | 大ホール | 机席 | 3人掛 270人 (2人掛け 180人) | 42,500円 | 47,500円 | 64,000円 |
| 2階 | 200会議室 | 机席 | 3人掛け 153人 | 28,500円 | 35,500円 | 46,000円 |
| | 201会議室 | 机席 | 3人掛け 99人 | 16,000円 | 18,000円 | 23,500円 |
| | 202会議室 | 机席 | 3人掛け 45人 | 8,500円 | 9,500円 | 12,500円 |
| | 203会議室 | コの字 | 3人掛け 15人 | 4,000円 | 4,500円 | 6,000円 |
| 1階 | 101会議室 | 机席 | 3人掛け 104人 | 18,000円 | 20,000円 | 26,000円 |
| | 102会議室 | コの字 | 3人掛け 15人 | 3,500円 | 4,000円 | 5,500円 |
| | 103会議室 | 机席 | 3人掛け 61人 | 12,000円 | 13,000円 | 17,500円 |

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきま
すようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、こ
の条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属し
ます。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況
とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害につ
いても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可
無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記
の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <https://www.sfcc.or.jp/>